

有価証券報告書等

第75期 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日

ニチコン株式会社

京都市中京区烏丸通御池上る
二条殿町551番地

E01904

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	6
5	従業員の状況	8
第2	事業の状況	9
1	業績等の概要	9
2	生産、受注及び販売の状況	10
3	対処すべき課題	11
4	事業等のリスク	12
5	経営上の重要な契約等	13
6	研究開発活動	13
7	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3	設備の状況	17
1	設備投資等の概要	17
2	主要な設備の状況	17
3	設備の新設、除却等の計画	19
第4	提出会社の状況	20
1	株式等の状況	20
(1)	株式の総数等	
(2)	新株予約権等の状況	
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	
(4)	ライツプランの内容	
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	
(6)	所有者別状況	
(7)	大株主の状況	
(8)	議決権の状況	
(9)	ストックオプション制度の内容	
2	自己株式の取得等の状況	26
3	配当政策	27
4	株価の推移	27
5	役員の状況	28
6	コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5	経理の状況	38
1	連結財務諸表等	39
(1)	連結財務諸表	
(2)	その他	
2	財務諸表等	74
(1)	財務諸表	
(2)	主な資産及び負債の内容	
(3)	その他	
第6	提出会社の株式事務の概要	97
第7	提出会社の参考情報	98
1	提出会社の親会社等の情報	98
2	その他の参考情報	98
第二部	提出会社の保証会社等の情報	99

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第75期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	ニチコン株式会社
【英訳名】	NICHICON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒木 幸彦
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231-8461 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近野 斉
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231-8461 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近野 斉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	百万円	106,871	118,713	119,567	91,456	84,484
経常利益又は経常損失 (△)	百万円	7,487	7,956	3,732	△6,664	△4,623
当期純利益又は当期純損失 (△)	百万円	4,081	4,240	1,277	△14,565	△6,040
純資産額	百万円	128,613	126,394	119,336	99,231	94,767
総資産額	百万円	166,840	169,648	153,989	125,546	128,153
1株当たり純資産額	円	1,659.75	1,697.32	1,664.70	1,375.62	1,312.11
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△)	円	51.61	56.14	17.31	△203.87	△84.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	51.61	56.14	—	—	—
自己資本比率	%	77.1	74.4	77.2	78.3	73.1
自己資本利益率	%	3.3	3.3	1.0	—	—
株価収益率	倍	28.8	28.4	45.2	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,822	11,563	11,503	6,602	4,728
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△12,584	△3,509	△9,502	△3,984	△5,940
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,723	△6,110	△4,522	401	1,469
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	13,252	15,414	12,177	14,686	14,727
従業員数	人	5,846	6,334	5,437	4,998	7,315
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	百万円	95,446	103,166	99,113	77,105	66,148
経常利益又は経常損失 (△)	百万円	4,254	7,194	3,016	△3,252	△3,563
当期純利益又は当期純損失 (△)	百万円	3,695	4,868	2,245	△12,708	△5,468
資本金	百万円	14,286	14,286	14,286	14,286	14,286
発行済株式総数	千株	81,144	78,000	78,000	78,000	78,000
純資産額	百万円	102,963	100,893	95,860	79,481	75,567
総資産額	百万円	136,444	133,600	122,973	103,590	106,911

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
1株当たり純資産額	円	1,328.68	1,356.48	1,340.32	1,110.97	1,056.37
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	17 (7.5)	20 (9.5)	21 (10.5)	17 (10.5)	13 (6.5)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	円	46.74	64.45	30.43	△177.89	△76.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	46.73	64.44	—	—	—
自己資本比率	%	75.5	75.5	77.9	76.6	70.6
自己資本利益率	%	3.7	4.8	2.3	—	—
株価収益率	倍	31.8	24.7	25.7	—	—
配当性向	%	36.4	31.0	69.0	—	—
従業員数	人	794	826	873	904	892

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第74期および第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第74期および第75期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 第72期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和25年8月	資本金3,000千円をもって株式会社関西二井製作所を設立し、本社を大阪市に設置
昭和26年12月	本社を京都市に移転
昭和31年7月	京都工場を新設し、アルミニウム電解コンデンサの製造を開始
昭和32年4月	営業部門を分離し、関西二井販売株式会社を設立
昭和35年10月	京都府亀岡市に亀岡工場（現 ニチコン亀岡株式会社）を新設操業開始（現・連結子会社）
昭和36年4月	商号を日本コンデンサ工業株式会社に変更（同時に関係会社関西二井販売株式会社もニチコン販売株式会社に商号変更）
昭和36年6月	滋賀県草津市に草津新工場（現 ニチコン草津株式会社）を新設操業開始（現・連結子会社）
昭和36年10月	東京・大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場
昭和37年4月	本社を京都市中京区に移転
昭和37年6月	長野県南安曇郡豊科町（現 安曇野市豊科）に長野工場を新設操業開始
昭和37年9月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和41年8月	東京・大阪・名古屋証券取引所において市場第一部へ指定替え
昭和43年10月	福井県遠敷郡上中町にワカサ電機株式会社（現 ニチコンワカサ株式会社）を設立（現・連結子会社）
昭和44年7月	福井県大野市に大野工場（現 ニチコン大野株式会社）を新設操業開始（現・連結子会社）
昭和44年8月	岩手県紫波郡紫波町に岩手工場を新設操業開始
昭和44年8月	台湾に現地資本との合弁会社タイワン キャパシタ リミテッド（現 タイコン コーポレーション）を設立
昭和45年9月	米国スプラーグ エレクトリック カンパニーとの共同出資により滋賀県高島郡（現 高島市）安曇川町にニチコンスプラーグ株式会社（現 ニチコンタンタル株式会社）を設立（現・連結子会社）
昭和45年9月	米国シカゴに現地法人ニチコン（アメリカ）コーポレーションを設立（現・連結子会社）
昭和47年5月	香港に現地法人ニチコン（香港）リミテッドを設立（現・連結子会社）
昭和48年12月	大韓民国に現地資本との合弁会社三和電機株式会社を設立（現・持分法適用関連会社）
昭和53年9月	シンガポールにニチコン（シンガポール）プライベート リミテッドを設立（現・連結子会社）
昭和56年2月	岩手県岩手郡岩手町にニチコン岩手株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和62年10月	国内販売会社 ニチコン販売株式会社を吸収合併すると共に商号をニチコン株式会社（英文名 NICHICON CORPORATION）に変更
平成2年1月	英国ロンドンに現地法人ニチコン（ヨーロッパ）リミテッドを設立
平成2年3月	マレーシアにニチコン（マレーシア）センディリアン バハッドを設立（現・連結子会社）
平成11年7月	長野県大町市に大町工場を、福井県大野市に富田工場を新設操業開始
平成12年2月	福井県大野市にニチコン福井株式会社を設立（現・連結子会社）
平成12年3月	台湾に現地法人ニチコン（タイワン）カンパニー リミテッドを設立（現・連結子会社）
平成12年4月	滋賀県草津市にニチコン滋賀株式会社を設立
平成13年2月	タイに現地法人ニチコン（タイランド）カンパニー リミテッドを設立（現・連結子会社）
平成13年12月	オーストリアに現地法人ニチコン（オーストリア）ゲー・エム・ベー・ハーを設立（現・連結子会社）
平成13年12月	中国無錫市にニチコン エレクトロニクス（無錫）カンパニー リミテッドを設立（現・連結子会社）
平成14年6月	中国上海市に現地法人ニチコン エレクトロニクス トレーディング（上海）カンパニー リミテッドを設立（現・連結子会社）
平成14年12月	事業再構築により、ワカサ電機株式会社（現 ニチコンワカサ株式会社）上中工場を閉鎖し、小浜工場（福井県小浜市）に集約
平成15年4月	亀岡工場（京都府亀岡市）を分社化し、ニチコン亀岡株式会社を設立（現・連結子会社）
平成15年10月	草津工場（滋賀県草津市）を分社化し、ニチコン草津株式会社を設立（現・連結子会社）
平成15年10月	事業再構築により諏訪工場（長野県諏訪市）を閉鎖
平成16年3月	中国天津市の松下電子部品株式会社（現・パナソニック エレクトロニックデバイス株式会社）タンタル電解コンデンサ事業買収基本合意
平成16年10月	中国天津市のニチコン エレクトロニクス（天津）カンパニー リミテッドでタンタル電解コンデンサの生産を開始（現・連結子会社）

年月	沿革
平成16年11月	京都市中京区に本社新社屋を建設
平成17年4月	大野工場（福井県大野市）を分社化し、ニチコン大野株式会社を設立（現・連結子会社）
平成18年3月	ニチコン（ヨーロッパ）リミテッドを清算
平成20年8月	中国深圳市にニチコン エレクトロニクス トレーディング（深圳）カンパニー リミテッドを設立（現・連結子会社）
平成20年8月	ニチコン滋賀株式会社が、ニチコンタンタル株式会社（現・連結子会社）を存続会社とする吸収合併により解散
平成20年10月	富士通メディアデバイス株式会社の導電性高分子アルミ固体電解コンデンサ事業譲り受け基本合意
平成21年1月	ニチコン朝日株式会社が、ニチコン岩手株式会社（現・連結子会社）を存続会社とする吸収合併により解散
平成21年4月	富士通メディアデバイス株式会社と締結したキャパシタ事業の譲り受けに関する事業譲渡契約に基づき、中国蘇州市のエフピーキャップ エレクトロニクス（蘇州）カンパニー リミテッドが導電性高分子アルミ固体電解コンデンサの生産を開始（現・連結子会社）
平成21年7月	中国無錫市にスイッチング電源の設計開発拠点として、無錫ニチコン エレクトロニクス R&Dセンター カンパニー リミテッドを設立（現・連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（ニチコン株式会社）、子会社26社および関連会社4社により構成されており、各種コンデンサ、その関連製品の製造販売および変圧器の製造販売等の事業活動を行っております。

当社および関係会社の位置づけは、次のとおりであります。

なお、当社は事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門に区分しております。

当社は、電子機器用コンデンサ（アルミ電解コンデンサ、タンタル電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、正特性サーミスタ“ポジアル®”）、電力・機器用及び応用機器（フィルムコンデンサ、MFコンデンサ、変圧器、コンデンサ応用関連機器）、回路製品（スイッチング電源、機能モジュール）およびその他（原材料等）を製造・販売しております。

当社は、上記各種製品を国内子会社より仕入れた製品等とともに、主に国内・外のメーカー、商社、代理店等へ販売するとともに、海外子会社へ供給しております。

また、原材料および半製品を国内および海外生産子会社ならびに関連会社へ供給しております。

国内の主な関係会社

ニチコンタンタル㈱、ニチコン大野㈱、ニチコン岩手㈱、ニチコン福井㈱、他2社は、電子機器用コンデンサの製造、ニチコン草津㈱他2社は、電力・機器用及び応用機器の製造、ニチコン亀岡㈱、ニチコンワカサ㈱は、回路製品等の製造を行い、当社その他から供給された原材料および半製品を加工し、当社へ納入しております。さらに、信州総合開発観光㈱他1社は、観光・レジャー等その他の事業を行っております。

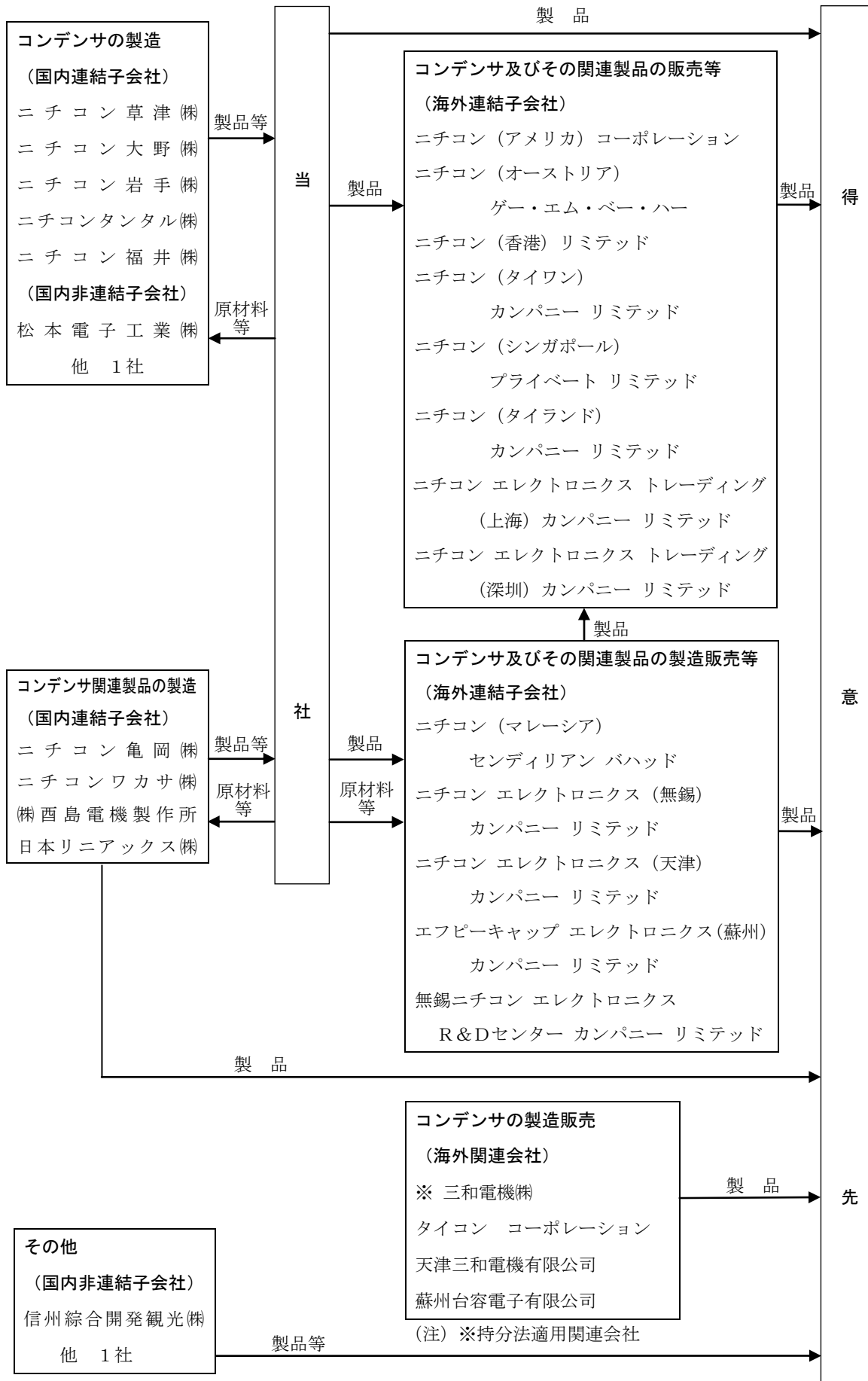
海外の主な関係会社

ニチコン（マレーシア）センディリアン パハッド、ニチコン エレクトロニクス（無錫）カンパニー リミテッド、ニチコン エレクトロニクス（天津）カンパニー リミテッドおよびエフピーキャップ エレクトロニクス（蘇州）カンパニー リミテッドは、当社その他から原材料等の供給を受けて電子機器用コンデンサおよび回路製品の製造を行い、海外販売拠点へ供給するとともに、当社から供給を受けた製品とあわせて、シンガポール、マレーシア、中国、香港および周辺国のユーザーへ販売しております。更に、三和電機㈱およびタイコン コーポレーション 他2社は、韓国および中国でそれぞれ電子機器用コンデンサの製造販売を行っております。また、無錫ニチコン エレクトロニクス R&Dセンター カンパニー リミテッドは、海外におけるスイッチング電源の設計開発を行っております。

ニチコン（アメリカ）コーポレーション、ニチコン（香港）リミテッドおよびニチコン（オーストリア）ゲー・エム・ベー・ハー 他5社は、当社および海外生産拠点から供給された各種コンデンサの販売等を行っております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図において示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ニチコン草津株式会社	滋賀県 草津市	百万円 80	電力・機器用コンデンサおよびコンデンサ応用関連機器の製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与
ニチコン亀岡株式会社	京都府 亀岡市	百万円 80	機能モジュールおよび正特性サーミスタの製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与 資金の貸付
ニチコン大野株式会社	福井県 大野市	百万円 80	アルミ電解コンデンサの製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与
ニチコンタンタル株式会社	滋賀県 高島市	百万円 316	タンタル電解コンデンサの製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり
ニチコン岩手株式会社	岩手県 岩手郡	百万円 100	アルミ電解コンデンサの製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与
ニチコン福井株式会社	福井県 大野市	百万円 100	タンタル電解コンデンサおよびアルミ電解コンデンサの製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 資金の貸付
ニチコンワカサ株式会社	福井県 小浜市	百万円 84	スイッチング電源の製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり
株式会社西島電機製作所	滋賀県 草津市	百万円 30	各種変圧器、リアクトルの製造販売	100 (5.9)	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与
日本リニアックス株式会社	大阪府 大阪市	百万円 15	圧力センサ、各種計測器の製造販売	100 (66.7)	役員の兼任あり 土地建物等の貸与
ニチコン(アメリカ)コーポレーション	米国 イリノイ州	千US\$ 3,000	各種コンデンサの販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン(香港)リミテッド	中国 香港	千HK\$ 5,000	各種コンデンサの販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン(タイワン)カンパニー リミテッド	台湾 台北	千NT\$ 30,000	各種コンデンサの販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン(シンガポール)プライベート リミテッド	シンガポール	千SP\$ 8,000	各種コンデンサの販売	100 (31.2)	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン(オーストリア)ゲー・エム・ベー・ハー	オーストリア シュベヒャット	千EUR 1,000	各種コンデンサの販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン(タイランド)カンパニー リミテッド	タイ バンコク	千BAHT 20,000	各種コンデンサの販売	49	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン エレクトロニクス トレーディング(上海)カンパニー リミテッド	中国 上海市	千US\$ 500	各種コンデンサの販売	100 (20)	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン エレクトロニクス トレーディング(深圳)カンパニー リミテッド	中国 深圳市	千US\$ 300	電子機器の販売に関する各種サービス業務	100 (100)	役員の兼任あり

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
ニチコン(マレーシア) センディリアン バハッド	マレーシア セランゴール	千M\$ 63,000	アルミ電解コンデンサの製造販売	100 (44.5)	当社製品の製造販売 役員の兼任あり 資金の貸付
ニチコン エレクトロニクス (無錫) カンパニー リミテッド	中国 無錫市	千US\$ 38,000	アルミ電解コンデンサおよびスイッチング電源等の製造販売	100	当社製品の製造販売 役員の兼任あり 資金の貸付
ニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッド	中国 天津市	千US\$ 20,000	タンタル電解コンデンサの製造販売	100	当社製品の製造販売 役員の兼任あり 資金の貸付
エフピーキャップ エレクトロニクス (蘇州) カンパニー リミテッド	中国 蘇州市	千US\$ 43,050	アルミ電解コンデンサの製造販売	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり
無錫ニチコン エレクトロニクス R&Dセンター カンパニー リミテッド	中国 無錫市	千RMB 5,000	スイッチング電源等の設計開発	100 (100)	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) 三和電機株式会社	韓国 清州市	百万W 6,613	アルミ電解コンデンサ等の製造販売	22.8	主要原材料の売上 役員の兼任あり

- (注) 1. ニチコン草津㈱、ニチコン大野㈱、ニチコンタンタル㈱、ニチコン岩手㈱、ニチコン (マレーシア) センディリアン バハッド、ニチコン エレクトロニクス (無錫) カンパニー リミテッド、ニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッドおよびエフピーキャップ エレクトロニクス (蘇州) カンパニー リミテッドは特定子会社に該当します。
2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。
4. ニチコン (タイランド) カンパニー リミテッドは、持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。
5. ニチコン (香港) リミテッドおよびニチコン (台湾) カンパニー リミテッドについては、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

	ニチコン (香港) リミテッド	ニチコン (台湾) カンパニー リミテッド
(1) 売上高 (百万円)	15,746	9,023
(2) 経常利益 (百万円)	205	386
(3) 当期純利益 (百万円)	170	286
(4) 純資産額 (百万円)	2,640	955
(5) 総資産額 (百万円)	6,609	3,309

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

部門別	従業員数 (人)
製造部門	6,786
販売部門	402
本社	127
合計	7,315

- (注) 1. 連結会社における従業員の事業の種類別セグメント情報は、全セグメントの売上高、営業利益および全セグメントの資産に占める当事業（コンデンサおよびその関連製品）の割合が90%を超えているため、部門別に記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ、2,317名増加しましたのは、主として平成21年4月1日付で富士通メディアデバイス株式会社のキャパシタ事業を譲り受けたことに伴い、新たにエフピーキャップ エレクトロニクス（蘇州）カンパニー リミテッドが当社の連結子会社となったことなどによるものです。
3. 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
892	35.5	11.8	4,488,513

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はニチコン労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、期初より世界同時不況の最悪時の状況を脱し、輸出の増加や在庫調整の進展により、生産の持ち直しの動きが見られるなど緩やかながら回復に転じました。しかし、企業収益や雇用情勢の低迷による設備投資や個人消費の停滞など、依然として厳しい状況が続きました。一方、世界経済は、アジアでは特に中国が景気刺激策の効果により内需拡大を中心に順調に推移しましたが、欧米は各国の政策効果による景気の下げ止まりがみられましたものの、依然失業率が上昇するなど深刻な状況にありました。

当社グループの属する電子・電機業界におきましては、中国などアジア地域でデジタル家電、情報通信、インバータ機器などに需要の回復傾向が見られました。しかし、急速な円高やデフレ懸念の影響などから、企業間競争の激化が一段と進み厳しい状況が続きました。

このような状況の中で、当社グループはアジア地域を中心としたデジタル家電機器などの需要回復に対応し、中国・マレーシアでの生産増強を行うとともに、品質の向上や原価低減の徹底などを積極的に推進しました。さらに、省エネ・創エネ・蓄エネなどの新エネルギーシステムの事業化による環境関連ビジネスの拡大に向け、「ネクスト（NECST＝ニチコン・エネルギー・コントロール・システム・テクノロジー）プロジェクト」を新設し、太陽光発電、風力発電、電気二重層コンデンサを用いた蓄電や再生エネルギーの活用などを開発し市場投入を進めました。これらにより業績は四半期毎に回復基調にありますが、競争の激化に伴う製品価格の下落や為替円高の影響もあり、通期としては引続き厳しい業績となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は84,484百万円と前期比7.6%の減収となりました。また、営業損失は4,512百万円（前年度は7,886百万円の営業損失）、経常損失は4,623百万円（前年度は6,664百万円の経常損失）、当期純損失は6,040百万円（前年度は14,565百万円の当期純損失）となりました。

部門別売上高につきましては、電子機器用は、年度前半におけるデジタル家電機器および情報通信機器向けなどの需要の低迷が響き59,834百万円と前期比7.9%の減収となりました。

電力・機器用および応用機器部門は、ハイブリッド車用フィルムコンデンサモジュールおよび研究機関向け加速器用電源装置など応用機器の需要拡大等により、11,569百万円と前期比5.3%の増収となりました。

回路製品は、機能モジュールについて電気自動車用新製品の市場投入など新たな展開を進めましたが、インバータ機器向けなどの需要の減少のほか、スイッチング電源について、事務機器向け売上の低迷により、12,377百万円と前期比15.3%の減収となりました。

海外売上高につきましては、アジア市場においては需要の回復が見られましたが、欧米市場において自動車およびAV機器向けの需要が低迷したこと、全地域とも製品単価の下落や為替円高の影響を受けたことにより前期比7.7%の減収となりました。一方、国内市場についても全般的には景気回復の遅れによる需要の低下により前期比7.6%の減収となりました。これらの結果、連結売上高に占める海外売上高の割合は、56.0%と前期比で横ばいとなりました。

設備投資につきましては、企業競争力の更なる強化と販売競争の激化、グローバル体制の構築に対処するため、技術開発投資、品質保証投資を中心に2,171百万円を実施しました。

*所在地別業績は、次のとおりであります。

①日本

国内においては、デジタル家電機器や情報通信機器向け需要の減少などにより売上高は40,141百万円と前期比11.0%の減収となりました。営業利益は、差別化製品・高付加価値製品の拡販とあらゆるコストダウンによる収益性向上対策を推進しましたが、売上高の減少や為替円高の影響もあり5,943百万円の営業損失（前年度は7,768百万円の営業損失）となりました。

②米国

米国地域においては、自動車およびAV機器向け需要の減少などにより、売上高は4,568百万円と前期比21.6%の大幅な減収となりました。営業利益は、販売コストの削減などを行った結果、67百万円の営業利益（前年度は96百万円の営業損失）と好転しました。

③アジア

アジア地域においては、年度後半においてデジタル家電機器向けおよびパソコンや携帯電話などの情報通信機器向け需要の回復傾向が見られましたが、年度前半の需要減少の影響により、売上高は35,340百万円と前期比0.8%の減収となりました。営業利益は、材料費や人件費などのコスト削減効果により991百万円と大幅な増益（前年度は794百万円の営業損失）となりました。

④その他の地域

その他の地域においては、自動車およびAV機器向けの需要減少などにより、売上高は4,434百万円と前期比9.0%の減収となりました。営業利益は、販売コストの削減等を図りましたが、売上高の減少などにより263百万円と前期比21.2%の減益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ41百万円増加し14,727百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、前連結会計年度に比べ1,873百万円減少し4,728百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が5,034百万円となりましたが、減価償却費が8,430百万円となったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、前連結会計年度に比べ1,956百万円支出が増加し5,940百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が1,901百万円、有価証券・投資有価証券の取得による支出が13,194百万円となりましたが、一方で、有価証券・投資有価証券の売却及び償還による収入が12,536百万円となったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって得られた資金は、前連結会計年度に比べ1,068百万円増加し1,469百万円の収入となりました。これは主に、配当金の支払額が928百万円となりましたが、一方で、短期借入金の純増額が2,500百万円となったこと等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における事業区分の生産実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）	前期比（%）
電子機器用	58,826	△3.4
電力・機器用及び応用機器	11,574	6.4
回路製品	11,982	△15.3
その他	703	△23.4
合計	83,086	△4.3

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における事業区分の受注状況は、次のとおりであります。

区分	受注高（百万円）	前期比（%）	受注残高(百万円)	前期比（%）
電子機器用	66,962	21.8	11,726	155.0
電力・機器用及び応用機器	10,100	△15.8	1,845	△44.3
回路製品	13,613	7.7	2,388	107.3
その他	1,160	94.7	722	172.5
合計	91,837	14.5	16,683	78.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における事業区分の販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）	前期比（％）
電子機器用	59,834	△7.9
電力・機器用及び応用機器	11,569	5.3
回路製品	12,377	△15.3
その他	703	△23.4
合計	84,484	△7.6

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載は、当該割合がいずれも100分の10未満であり、記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 電子・電機業界の経営環境は、回復基調にあるものの、各国の景気対策の息切れ、雇用情勢の改善鈍化とそれに伴う個人消費の低迷もあって、価格競争の激化やデフレ不安等による製品の値下げ要請が強まる一方で原材料価格がさらに高騰を続けている中、当社製品は厳しい価格競争に晒されるなど、多くの不透明要因もあって、先行きは予断を許さない状況にあります。

このような厳しい状況下にあつて当社グループは、あらゆる製造・販売過程でのムダを排除し、徹底的な原価低減を図り、顧客視点に立って前向きに闘うマインドと”考働”をもって、筋肉質な企業体質を構築することにより、高機能、高品質、低コストの製品を提供しながら利益確保を目指します。

具体的には、引き続き重点4分野での新製品の開発と拡販を軸として、中国・マレーシア工場での海外生産の拡大、製品品質と生産性の向上、グローバル販売体制の強化などにより、電子機器、自動車関連および電力分野などの成長分野へより積極的な拡販を図り、業績の挽回・確保に努める所存です。

さらには、新エネルギーシステムとしての太陽光発電、風力発電、電気二重層コンデンサを用いた蓄電や再生エネルギーの活用など、当社がこれまで培ってきた電力・電子関連の技術とパワーエレクトロニクスを融合することにより、地球環境保全やエネルギー関連分野で新しいビジネスの展開を図ってまいります。

また、コンプライアンスの周知徹底により、業務の適正を確保するための体制、ならびに財務報告の信頼性を確保するための体制を充実させることにより、一層の内部統制の整備・運用を進め、企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成18年5月31日開催の取締役会において、株主価値向上の観点から、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」の導入につき決議し、同日付で公表いたしました。

当社は、当社に対し買収提案が行われた場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における当社株主の皆様へ委ねられるべきであり、またその場合に株主の皆様が、十分な情報と相当な検討期間に基づき、公正で透明性の高い株主意思の確認手続きを通じた判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすることが、企業価値および株主共同の利益の確保と向上のため必要であると考えております。

そこで、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」として、①当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）に対し、事前に一定の必要情報を当社取締役会に提出することを要請し、②買収提案者の提案が当社の企業価値および株主共同の利益に資するか否かを取締役会において検討する検討期間を設定し、③上記検討期間を経た上で、行使条件につき差別条項を設けた新株予約権の無償割当を行うことの可否につき、株主の皆様意思を確認するための手続きを行うことを内容とするルールを策定いたしました。

株主意思の確認手続きの結果、株主の皆様が当該新株予約権の無償割当につき賛同された場合、またはこのルールが遵守されない場合であつて、当社の株券等を15%以上保有する者が出現し、もしくはそのような者が出現する可能性のある公開買付けが開始されたときには、株主価値向上の観点から、当社株式の大量買付けに対する対抗措置として、取締役会の決議により新株予約権の無償割当が行われることとなります。

なお、平成20年8月7日開催の取締役会において、法令改正に伴う用語等の修正を行うとともに、平成21年5月29日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下、「本ルール」といいます。）に定めた見直し検討条項に基づき見直し検討を行い、本ルールの修正を行うことを決議し、同日付で公表しております。

具体的には、法令改正に伴う用語等の修正を行っておりますが、本ルールの考え方や手続きに変更を加えたものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済状況について

当社グループは世界各地で、電子機器用コンデンサならびにその他の製品を製造・販売しております。このため、当社グループ製品の需要は、製品を販売している国または地域の経済状況に影響されます。

(2) 為替変動によるリスクについて

当社グループの事業、業績および財務状況中、日本国外における現地通貨建ての項目については、連結財務諸表作成のため円換算されております。これらは、為替レートの変動により、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。当社グループは、為替リスクを軽減・ヘッジするために為替予約を締結しておりますが、当社グループの業績および財務状況への影響を完全に排除できる保証はありません。

(3) 価格競争リスクについて

当社グループは、コアビジネスであるアルミ電解コンデンサ、タンタル電解コンデンサ、回路製品ならびに電力・機器用コンデンサ事業の強化とグローバル体制の構築を目指し、国内外の生産拠点の拡充および販売体制の強化、新製品開発のスピード化を推進しております。このような中で、競合他社との間の価格競争激化の影響を受け、当社グループの製品・サービスが価格競争に直面し、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 新製品の開発リスクについて

当社グループでは、将来にわたり、ユーザーニーズを先取りした魅力ある新製品を開発し、提供できると考えていますが、以下のような能力が不足した場合、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 多様化・高度化する顧客の要求に対応する能力
- ② 新製品を適時かつ適正コストで開発し生産する能力
- ③ 顧客の新製品に当社グループの製品が使用されるようにする能力
- ④ 新たな製品・サービスおよび技術を使用し展開する能力
- ⑤ 既存の製品・サービスおよび技術を向上させる能力
- ⑥ 業界と市場の変化を十分に予測する能力

(5) 海外進出の潜在リスクについて

当社グループが事業を展開する国または地域において、税制または税率の変更、その他経済的、社会的および政治的変動、為替政策の変更、輸出または輸入に関する法規制などの変更があった場合、それらの事象は当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、中国・無錫市および蘇州市にアルミ電解コンデンサなど、天津市にタンタル電解コンデンサなどの製造拠点を設けていますが、現地で政治、法的環境、経済状況などに予期せぬ事象が発生した場合、事業の遂行に問題が生じ、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料などの購入価格の高騰について

国際市況に大きく影響を受ける当社グループの主要製品に使用する原材料の購入価格の高騰は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製造物責任について

当社グループは、品質管理を徹底し、世界的な品質管理基準に従い製品を製造しておりますが、提供する製品・サービスには欠陥が生じる可能性があります。また、製造物賠償責任保険に加入していますが、賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

欠陥が原因で生じた損失は、多額のコストや当社グループの評価の低下を通じ、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制の変更・強化について

当社グループが事業を展開する国または地域における法令または規制の重要な変更は、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業は様々な環境法令の適用を受けており、過去、現在および将来の生産活動に関し、環境責任のリスクを抱えています。将来、環境に関する規制が厳しくなり有害物質などを除去する義務が追加された場合、これにかかる費用が当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害などによる影響について

当社グループは、すべての生産設備における定期的な災害防止検査・点検を実施しておりますが、災害などによる悪影響を完全に阻止または軽減できる保証はありません。それらは、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) その他

上記に掲げたリスク要因は、当社グループの事業展開その他に関するリスクの全てを網羅しているものではありません。それ以外のリスクも発生する恐れがあり、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、アルミ電解コンデンサ、導電性高分子アルミ固体電解コンデンサ、タンタル固体電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、電気二重層コンデンサを中核に、スイッチング電源、機能モジュール、応用関連機器等の回路製品を加え、今後も成長が見込まれる「デジタル家電機器」「自動車・車両関連機器」「エコ関連機器」「情報通信機器」の重点4分野をターゲットに新製品開発を展開しています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は2,630百万円です。

事業区分毎の研究開発状況は、次のとおりであります。

(1) 電子機器用コンデンサ

① アルミ電解コンデンサは、電極箔、電解液等の基本部材から自社で研究開発し、上記4分野に向けての研究開発に注力しています。

導電性高分子を陰極材料に用いた導電性高分子アルミ固体電解コンデンサは、高周波領域での優れたESR特性を有することから、パソコンやその周辺機器、薄型テレビをはじめとするデジタル機器で多用されています。

近年、これらデジタル機器の高機能化により、CPUの高速化と近接回路の高周波化が急速に進展しており、コンデンサもなお一層の低ESR化、高リップル電流対応が求められるようになってきています。こうした市場ニーズに応え業界トップレベルの超低ESRとなるチップ形大容量品「CKシリーズ」を開発しました。

また、産業機器分野からは導電性高分子アルミ固体電解コンデンサに対し高耐電圧品の要望が強く、従来の最高定格電圧35Vから業界最高の定格電圧となる63Vまで拡大したリード線形「LVシリーズ」、さらにチップ形「CVシリーズ」を開発しました。

デジタル家電機器・情報通信機器分野では、デジタル化による情報処理量の増加に対応するため、機器動作の高速化が図られており、機器動作に伴って発生するノイズの周波数帯域が高周波・広帯域化し、幅広い周波数帯域でのEMI(電磁妨害)対策が求められています。これまで、EMI対策には周波数特性の異なる複数のデカップリングコンデンサを組み合わせて対応されてきましたが、機器動作の高速化はさらに多くのコンデンサを必要としています。そこで幅広い周波数帯域での低インピーダンス特性を有し、複数個のデカップリングコンデンサの置き換えを可能とする高周波デカップリングデバイスシリーズとして、積層形導電性高分子アルミ固体電解コンデンサの3端子タイプ「F11シリーズ」に加え、回路設計が容易な2端子タイプの「F18シリーズ」を開発しました。

アルミ電解コンデンサにおいても、デジタル家電機器・情報通信機器分野およびエレクトロニクス化が進む車載機器分野での市場ニーズに応え、現行品よりも最大50%インピーダンス値を低減した低インピーダンスチップ形アルミ電解コンデンサ「CLシリーズ」を開発しました。

また、アルミ電解コンデンサが過電圧等で異常な状態になり圧力弁が作動した場合にも、放出される蒸気化した電解液を吸収することで、発火による煙と誤認されない世界初となる蒸気トラップ型アルミ電解コンデンサを開発しました。長時間使用される照明器具、家電製品の電源回路等向に展開を予定しています。

② タブレット形パソコン、電子書籍リーダー、スマートフォンに代表される小型・薄型・高機能化されたモバイル機器の開発が進み、搭載される電子部品、とりわけコンデンサは小形化と大容量収納を両立させていくことが大きな開発課題となっています。タンタル固体電解コンデンサは、樹脂モールド形に比べ体積効率が優れる「フレームレスTM」シリーズが高密度実装に最適な小形・大容量コンデンサとして好評を得ており、下面電極形「F98シリーズ」、樹脂外装形「F95シリーズ」等、ラインアップの拡充を進めています。

③ フィルムコンデンサは、基本材料である金属蒸着フィルムから開発し、自動車・車両関連機器分野、特に、環境負荷が小さく市場拡大の目覚ましいハイブリッドカー、電気自動車、燃料電池車等の動力モーター駆動用インバータ回路向け平滑用フィルムコンデンサの開発に注力しています。ハイブリッドカーの駆動用インバータユニットに用いられるフィルムコンデンサモジュールは、高周波特性・耐電流性能に優れ、長寿命で高信頼、安全性が高く、求められる形状に合わせたフレキシブルな対応が可能であることから、国内外の自動車メーカーの高い評価を獲得しています。また、風力発電装置に乾式フィルムコンデンサ「NUSCAP®」が採用されるなど、今後ますます拡大する風力発電・太陽光発電に代表される新エネルギー分野での拡販活動にも積極的に取り組んでいます。

④ 電気二重層コンデンサ（EDLC）は、ファラッド単位の大容量ながら二次電池のような重金属を使用していないことに加え、充放電に化学反応を伴わず二次電池に比べ劣化しにくい特性を有しており、当社の電気二重層コンデンサ「EverCAP®」はこうした特性を活かした様々な市場ニーズに応えるべくラインアップを拡充しています。リード線形では、デジタル機器のメモリー・バックアップや補助電源用途で小形・高機能化のニーズに応え、現行の20～50%の小形化を図り、巻回リード線形としては単位体積あたり最高レベルの静電容量で業界最小サイズとなる2.7V高電圧小形品「UWシリーズ」を開発しました。

(2) 電力・機器用コンデンサ

防災型進相コンデンサ「GeoDRY®」は、高圧（回路電圧3,300V、6,600V）から低圧（回路電圧220V、440V）まで、環境負荷物質であるSF6（六フッ化硫黄）ガスの代わりに窒素ガスを充填しており、業界に先駆けSF6ガス、ポリ塩化ビニル、鉛を含有しない環境配慮製品を提供し、顧客ニーズに応えると共に、中国等の海外市場を視野に入れた国際競争力のある製品開発にも取り組んでいます。

(3) 回路製品

電気自動車用として開発を進めてきた充電器一体型高圧DC-DCコンバータと大容量DC-DCコンバータ及び駆動用インバータの供給を開始しました。電気自動車は、メーカー各社が開発を進めており、これから普及に向けた本格的な市場拡大が見込まれており、当社では次世代機種に向けた製品開発にも取り組んでいます。

一方で、電気自動車の市場拡大にはガソリンスタンドに相当する電力供給設備の整備も重要となります。当社がこれまで培ってきたバッテリーマネジメント技術、電気二重層コンデンサ技術、そして系統連系パワーエレクトロニクス技術を融合し蓄電機能付太陽光発電と電気自動車用充電設備をシステム化した太陽光発電・蓄電機能付充電設備を開発し、京都市西京極総合運動公園に第1号機を設置しました。太陽光発電によるクリーンエネルギーをリチウムイオン電池と当社製電気二重層コンデンサ「EverCAP®」を搭載したハイブリッド型蓄電バンクに蓄電することで安定供給はもとより、雨天や夜間でもカーボンゼロで電気自動車へ充電が可能になりました。

また、落雷などによる電源電圧の瞬時電圧低下（瞬低）から保護する瞬時電圧低下補償装置を非常用エンジン発電機と一体化することで、瞬時電圧低下から長時間停電まで安定した電力を補償できる非常用エンジン発電装置を業界で初めてヤンマーエネルギーシステム株式会社と共同開発しました。常時商用給電方式の採用で、業界最高レベルの運転効率98%を実現し、省電力化にも寄与しています。

スイッチング電源では、事務機器、デジタル家電機器およびアミューズメント機器向け電源の市場ニーズにあわせた独自方式の各種共振回路技術、部品開発を進めています。特にアルミ電解コンデンサ部門との協働により、更なる小形・軽量・高性能化を進めるとともに、地球環境に優しく省エネルギーに徹した高効率電源で他社との差別化を図り、高付加価値製品の展開を進め事業の拡大に努めています。

(4) 環境対応製品

地球環境を保全し、社会の持続可能な発展を維持するため、当社は環境に配慮した製品作りに努めています。

環境対応アルミ電解コンデンサ・電気二重層コンデンサは、焼却時にダイオキシン発生の恐れがあるPVC（ポリ塩化ビニル）を使用せず、また、製品に鉛を含有していません。樹脂モールド形タンタル電解コンデンサは、開発当初から鉛を含有せず、樹脂外装形タンタル電解コンデンサも鉛フリー品へ切り替え済みです。フィルムコンデンサは、内部素子を含めた完全鉛フリー品を標準品としてラインアップしており、これら環境に配慮した製品群を「GeoCapシリーズ」として市場へ供給しており、欧州でのELV指令（2000/53/EC）、RoHS指令（2002/95/EC）（有害物質の使用が一部の例外を除き禁止）、中国版RoHS（電子情報製品生産汚染防止管理弁法）等に代表される有害物質の規制に対応しています。

同様に電力・機器用コンデンサ及び付属機器についても環境対応への取り組みを推進しています。

また、臭素系難燃剤を含有しないいわゆるハロゲンフリーへの取り組みも促進しており、下面電極形タンタル電解コンデンサは、ハロゲンフリーに対応済で、樹脂モールド形・樹脂外装形タンタル電解コンデンサも臭素系難燃剤を含まない外装樹脂品を開発し、全面移行に向けた取り組みを進めています。

地球温暖化防止に電子機器の消費エネルギーを効率活用する電子デバイスの開発や、高効率・省電力設計の回路製品の開発に積極的に取り組み社会に貢献してまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、当社および国内連結子会社の財務諸表については、わが国の一般に公正妥当と認められる会計原則および会計慣行に準拠して作成しております。また、在外連結子会社の財務諸表は、当該子会社の所在国において一般に公正妥当と認められる会計原則および会計慣行に準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたって、財政状態および業績に影響を与える項目は下記のとおりです。

①貸倒引当金

当社グループは、売掛債権、貸付金等による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合は追加引当が必要となる可能性があります。

②投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客および金融機関に対する持分を所有しております。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループは連結会計年度末において、公開会社では株価が取得価額を50%以上下落した場合、非公開会社では会社の純資産額が欠損により50%以上下落した場合に減損を計上しております。

将来の市況悪化または投資先の業績不振により、減損の計上が必要となる可能性があります。

③退職給付引当金および年金制度

当社の退職金規程では、勤続年数3年以上の従業員については、原則として退職時に退職一時金の受給資格を有することになります。この退職給付金は、通常、勤務年数、退職の事由、退職時の算定基礎額により算出されております。

当社および一部の国内連結子会社は、適格退職年金制度および退職一時金制度を採用しており、在外連結子会社の一部につきましては確定拠出型年金制度を採用しております。退職給付引当金および退職給付費用の計算は、数理計算上で設定された前提条件に基づいて算出されており、これらの前提条件には割引率、年金資産の期待運用収益率、将来の昇給率、退職率、死亡率などが含まれます。当社グループが使用した前提条件は妥当なものと考えておりますが、実際の結果が異なる場合、または前提条件が変更された場合は、退職給付引当金および退職給付費用に影響を与える可能性があります。

(2) 資金の流動性について

①キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ41百万円増加し14,727百万円となりました。

その変動要因は「第2事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは、1,211百万円のマイナスとなりました。

②財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前期末に比べて2.1%増加して128,153百万円となりました。

流動資産は、前期末に比べて3.2%増加して63,193百万円となりました。これは主に需要回復等に伴い、受取手形及び売掛金が前期末に比べて5,939百万円増加したこと等によるものです。

有形固定資産は、前期末に比べて10.0%減少して36,286百万円となりました。これは主に企業競争力の更なる強化と販売競争の激化、グローバル体制の構築に対処するため、技術開発投資、品質保証投資を中心に2,171百万円の設備投資を実施しましたが、その実施額が減価償却費を下回ったこと等によるものです。

投資その他の資産は、前期末に比べて18.0%増加して28,003百万円となりました。これは主に保有株式の含み益の増加等により投資有価証券が前期末に比べて4,528百万円増加して25,627百万円となったこと等によるものです。

流動負債は、前期末に比べて25.3%増加して26,843百万円となりました。これは主に前期末に比べて支払手形及び買掛金が4,545百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は、前期末に比べて33.9%増加して6,542百万円となりました。これは主に保有株式の含み益の増加に伴い、繰延税金負債が1,682百万円増加して2,084百万円となったこと等によるものです。

利益剰余金は、前期末に比べて6,969百万円減少して70,772百万円となりました。その他有価証券評価差額金は、前期末に比べて2,602百万円増加して3,152百万円となりました。また、為替換算調整勘定は、前期末に比べて171百万円減少して3,425百万円のマイナスとなりました。

自己株式の期末残高は、8,114百万円となりました。

以上の結果、純資産は前期末に比べて4.5%減少して94,767百万円となりました。

なお、直近3事業年度の自己資本比率および時価ベースの自己資本比率は次のとおりであります。

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
自己資本比率 (%)	77.2	78.3	73.1
時価ベースの 自己資本比率 (%)	36.3	42.2	64.2

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

(3) 経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は、高機能化、デジタル化、環境対応などの顧客ニーズに対応した新製品の開発と拡販に努めましたが、急速な円高やデフレ懸念の影響などから企業間競争の激化が一段と進んだこと等により前期に比べ6,972百万円(7.6%)減少し、84,484百万円となりました。

全体といたしましては、国内売上は、景気回復の遅れによる需要の低下により7.6%の減収となりました。海外売上高については、アジア市場においては需要の回復がみられましたが、欧米市場において自動車およびAV機器向けの需要が低迷したこと、全地域とも製品単価の下落や為替の円高の影響を受けたことにより前期比7.7%の減収となりました。これらの結果、連結売上高に占める海外売上高の割合は56.0%と前期比で横ばいとなりました。

②売上原価・販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、固定費の削減、生産性向上によるコストダウンなどを実施しましたが、全体として景気回復の遅れによる需要の低下等により78,316百万円となりました。この結果、売上原価率は前期比3.1ポイント改善して92.7%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期に比べ1,091百万円減少し10,680百万円となりました。この結果、売上高販管費比率は前期比0.3ポイント改善して12.6%となりました。

③営業利益と当期純利益

当連結会計年度の営業利益は、コスト低減や生産性の向上などあらゆる改善活動推進への継続的な取組みを強化しましたが、全体としての需要減少や為替変動の影響などを吸収しきれなかったことなどにより4,512百万円の営業損失(前連結会計年度は7,886百万円の営業損失)となりました。

営業外損益項目では、為替差損の発生等により純額で111百万円のマイナスとなりました。この結果、経常損失は4,623百万円(前連結会計年度は6,664百万円の経常損失)となりました。

特別損益項目では、投資有価証券売却益等の特別利益が発生した一方、固定資産の減損損失等に伴う特別損失の発生により純額で411百万円のマイナスとなりました。この結果、当期純損失は6,040百万円(前連結会計年度は14,565百万円の当期純損失)となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、企業競争力の更なる強化と販売競争の激化、グローバル体制の構築に対処するため、当社のコアビジネスであるアルミ電解コンデンサ、タンタル電解コンデンサ、回路製品ならびに電力・機器用及び応用機器の技術開発投資、品質保証投資を中心に、中長期的展望に基づくグループ全体の強化を図るため2,171百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産および無形固定資産、長期前払費用を含む。）は、次のとおりとなりました。

区分	当連結会計年度（百万円）	前期比（％）
電子機器用	1,088	△84.3
電力・機器用及び応用機器	523	105.9
回路製品	475	74.0
その他	84	△13.4
合計	2,171	△71.2

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成22年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	事業区分及び 設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 （面積千㎡）	その他	合計	
長野工場 （長野県安曇野市）	アルミ電解コンデンサ の製造	630	893	16 (36)	56	1,597	276
大町工場 （長野県大町市）	アルミ電解コンデンサ 用電極箔の製造	1,777	1,196	611 (52)	27	3,613	148
富田工場 （福井県大野市）	アルミ電解コンデンサ 用電極箔の製造	2,993	1,258	502 (71)	475	5,229	52

（注）帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定等であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

関係会社に賃貸している主要な設備は、次のとおりであります。

（平成22年3月31日現在）

会社名 事業所名	所在地	事業区分及び設備の内容	帳簿価額（百万円）				
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 （面積千㎡）	その他	合計
ニチコン草津(株)	滋賀県 草津市	電力・機器用コンデンサ およびコンデンサ応用関 連機器の製造	691	—	28 (51)	—	719
ニチコン亀岡(株)	京都府 亀岡市	機能モジュールおよび正 特性サーミスタの製造	1,125	106	22 (37)	—	1,255
ニチコン大野(株)	福井県 大野市	アルミ電解コンデンサの 製造	724	294	541 (54)	—	1,560
ニチコン岩手(株)	岩手県 岩手郡 他	アルミ電解コンデンサの 製造	515	—	177 (68)	0	692

（注）金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

(平成22年 3月31日現在)

会社名 事業所名	所在地	事業区分及び設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ニチコン タンタル㈱	滋賀県 高島市	タンタル電解コンデンサの製造	790	1,203	389 (44)	363	2,747	352
ニチコン岩手㈱	岩手県 岩手郡	アルミ電解コンデンサの製造	335	1,234	139 (25)	91	1,802	433
ニチコン福井㈱	福井県 大野市	タンタル電解コンデンサおよびアルミ電解コンデンサの製造	788	1,172	52 (18)	40	2,054	167

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定等であります。
なお、金額には消費税等を含んでおりません。

(3) 在外子会社

(平成22年 3月31日現在)

会社名 事業所名	所在地	事業区分及び設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ニチコン（マレーシア）センディリアン バハッド	マレーシア セランゴール	アルミ電解コンデンサの製造販売	466	1,301	— (—)	159	1,926	482
ニチコン エレクトロニクス（無錫）カンパニー リミテッド	中国 無錫市	アルミ電解コンデンサおよびスイッチング電源の製造販売	838	2,090	— (—)	240	3,170	1,459
ニチコン エレクトロニクス（天津）カンパニー リミテッド	中国 天津市	タンタル電解コンデンサの製造販売	906	456	— (—)	44	1,406	400
エフピーキャップエレクトロニクス（蘇州）カンパニー リミテッド	中国 蘇州市	アルミ電解コンデンサの製造販売	801	1,134	— (—)	404	2,340	1,817

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定等であります。
なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、当社の戦略的事業への投資で、中長期的観点から今後とも成長が期待されるデジタル関連機器や自動車関連機器向けの電子機器用コンデンサ、電力・機器用コンデンサおよび回路製品を中心に計画しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は合計4,500百万円を計画しております。

重要な設備の増設等の計画は、以下のとおりであります。

新增設等

会社名 事業所名	所在地	事業区分及び設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額		着手	完了	
ニチコン草津(株)	滋賀県 草津市	電力・機器用コンデンサおよびコンデンサ応用関連機器の製造	700	79	自己資金	平成 年 月 21 12	平成 年 月 23 3	生産能力 10%増加
ニチコン亀岡(株)	京都府 亀岡市	機能モジュールおよび正特性サーミスタの製造	800	—	自己資金	22 4	23 3	生産能力 10%増加
ニチコン エレクトロニクス（無錫）カンパニー リミテッド	中国 無錫市	アルミ電解コンデンサおよびスイッチング電源の製造販売	800	—	自己資金	22 4	23 3	生産能力 25%増加
エフピーキャップ エレクトロニクス（蘇州）カンパニー リミテッド	中国 蘇州市	アルミ電解コンデンサの製造販売	500	—	自己資金	22 4	23 3	生産能力 50%増加

（注） 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,000,000
計	137,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,000,000	78,000,000	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	78,000,000	78,000,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,828	3,828
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	382,800	382,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,574	1,574
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,574 資本組入額 787	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結した契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、当社が合併または株式分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲に目的となる株式の数を調整する。

2. 新株予約権行使に際して払込みをなすべき1株当たりの金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の金額は切り上げる）とする。

ただし、当該払込価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使の場合は含まない）が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全に親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は発行価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、およびその他当社が必要と認めるときは、無償で消却することができる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,510	4,510
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	451,000	451,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,485	1,485
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,485 資本組入額 854	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結した契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (または併合) の比率

また、当社が合併または株式分割を行う場合等、目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で株式の数を調整する。

2. 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使時の払込価額に上表の「株式の数(株)」に定める新株予約権1個の目的である株式数を乗じた金額とする。

払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の金額は切り上げる)とする。

ただし、当該払込価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割 (または併合) の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合は含まない)が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が合併、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、払込価額の変更をすることが適切な場合は、当社は払込価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、およびその他当社が必要と認めるときは、無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年9月28日 (注)	△3,144,372	78,000,000	—	14,286	—	17,065

(注) 上記の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	55	30	224	118	3	8,086	8,516	—
所有株式数(単元)	—	385,895	8,244	93,984	97,652	22	193,508	779,305	69,500
所有株式数の割合(%)	—	49.52	1.06	12.06	12.53	0.00	24.83	100.00	—

(注) 自己株式6,557,227株は「個人その他」の欄に65,572単元、「単元未満株式の状況」の欄に27株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	7,623	9.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,755	4.8
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700番地	3,568	4.6
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	3,560	4.6
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,090	4.0
ザ バンク オブ ニューヨーク トリー ティー ジャスデック アカウ ント (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,534	3.2
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,512	3.2
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	2,200	2.8
平井信子	京都市中京区	1,915	2.5
ニチコン取引先持株会	京都市中京区烏丸通御池上 ニチコン株式会社内	1,825	2.3
計		32,583	41.8

- (注) 1. フィデリティ投信株式会社から、平成22年1月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年1月15日現在で6,971千株保有している旨、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成22年3月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年3月8日現在で5,300千株保有している旨、および株式会社みずほコーポレート銀行およびその関連会社から、平成21年10月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年9月30日現在で4,586千株保有している旨の報告を受けておりますが、いずれも当社として、実質所有株式数の確認ができないため、平成22年3月末日現在の株主名簿に基づき記載しております。
2. 上表の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は6,580千株であります。それらの内訳は、年金信託組入分644千株、投資信託組入分5,936千株となっております。日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は3,111千株であります。それらの内訳は、年金信託組入分1,359千株、投資信託組入分1,752千株となっております。
3. 上記には含まれておりませんが、当社は自己株式6,557千株を所有しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,557,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,373,300	713,733	—
単元未満株式	普通株式 69,500	—	—
発行済株式総数	78,000,000	—	—
総株主の議決権	—	713,733	—

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ニチコン株式会社	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地	6,557,200	—	6,557,200	8.40
計	—	6,557,200	—	6,557,200	8.40

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条の20および第280条の21の規定に基づき、平成17年6月29日第70回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役、監査役、執行役員、幹部社員、および主要関係会社の経営幹部に対してストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを同日の定時株主総会において特別決議されたものであります。また、会社法第236条、第238条、第239条および第361条第1項第1号および第3号の規定に基づき、平成18年6月29日第71回定時株主総会終結時に存在する当社の取締役、監査役、執行役員、幹部社員、および主要関係会社の経営幹部に対してストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを同日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び監査役 8名 当社執行役員 8名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 79名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び監査役 6名 当社執行役員 8名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 97名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,404	1,415,876
当期間における取得自己株式	100	114,200

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	50	66,957	—	—
保有自己株式数	6,557,227	—	6,557,327	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプション権利行使による処分および単元未満株式の売渡請求による売渡は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプション権利行使による処分、単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と認識し、企業価値の拡大と企業体質の強化を図り、利益を増加させることにより配当の安定的増加に努めることを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の利益配当金につきましては、上記の方針に基づき1株当たり13円の配当（うち中間配当金6円50銭）を実施することを決定しました。

内部留保資金は、既存コア事業の拡大のための設備投資や顧客ニーズに対応する新製品開発のための研究開発投資など、将来の企業価値を高めるための投資に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月6日 取締役会決議	464	6.5
平成22年6月29日 定時株主総会決議	464	6.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,693	1,659	1,914	1,010	1,543
最低(円)	1,350	1,310	726	453	656

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	1,153	890	1,023	1,225	1,078	1,199
最低(円)	879	656	738	950	917	941

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によっております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	執行役員会長	武田 一平	昭和16年1月11日生	昭和38年3月 当社入社 昭和53年2月 ニチコン（アメリカ）コーポレーション代表取締役（現任） 昭和58年6月 当社取締役 昭和58年12月 当社国際部長 平成7年7月 当社大野工場長兼海外営業担当 平成9年6月 当社常務取締役 平成10年6月 当社代表取締役社長 平成11年9月 ニチコン（香港）リミテッド代表取締役（現任） 平成15年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 平成19年6月 当社代表取締役会長兼執行役員会長（現任）	(注) 3	150
代表取締役 社長	執行役員社長	荒木 幸彦	昭和18年1月4日生	昭和40年3月 当社入社 平成11年5月 当社草津工場長 平成14年7月 当社タンタル電解コンデンサ事業部長 平成15年6月 当社取締役兼執行役員 当社管理本部長 ニチコン エレクトロニクス（無錫）カンパニー リミテッド 董事長（現任） 平成16年10月 当社CSR室長 平成17年8月 当社生産本部長 平成18年9月 当社営業本部長 平成19年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長（現任） 平成20年7月 ニチコン エレクトロニクス（天津）カンパニー リミテッド 董事長（現任） 平成20年11月 ニチコンタンタル㈱代表取締役（現任）	(注) 3	90
取締役	執行役員常務 管理本部長兼 管理本部経理 部長兼IR室 長	近野 斉	昭和35年12月5日生	昭和58年4月 当社入社 平成2年3月 ニチコン（香港）リミテッド マネージャー 平成15年6月 当社IR室長 平成16年8月 当社管理本部経理部長兼IR室長 平成16年12月 当社管理本部経理部長（現任） 平成18年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役（現任） 当社管理本部長（現任） 平成20年7月 当社執行役員常務（現任） 平成22年2月 当社IR室長（現任）	(注) 3	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	執行役員 生産本部長	森永 芳孝	昭和24年7月28日生	昭和43年12月 当社入社 平成12年9月 当社富田工場長 平成17年1月 当社大野工場長 平成17年4月 ニチコン大野(株)代表取締役(現任) 平成17年6月 当社執行役員(現任) 平成19年6月 ニチコン福井(株)代表取締役(現任) 当社取締役(現任) 平成20年5月 ニチコン岩手(株)代表取締役(現任) ニチコン(マレーシア)センディリアン バハッド代表取締役(現任) 平成20年7月 当社アルミ電解コンデンサ事業部長 平成20年11月 当社生産本部長(現任)	(注)3	40
取締役	執行役員 営業本部長	吉田 茂雄	昭和34年9月7日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年6月 当社営業本部海外営業部長代理 平成16年11月 当社電源センター管理部長 平成17年4月 当社電源センター長付部長 平成19年4月 ニチコン(香港)リミテッド取締役総 経理 平成20年8月 ニチコン エレクトロニクス トレーデ ィング(深圳)カンパニー リミテッド 董事長(現任) 平成20年11月 当社東アジア販売統括 平成21年6月 当社取締役兼執行役員(現任) 当社営業本部長(現任)	(注)3	22
取締役	執行役員 回路事業担当	山口 忠博	昭和21年3月24日生	昭和44年4月 パイオニア株式会社入社 平成9年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成18年6月 パイオニアサービスネットワーク株式 会社代表取締役社長 平成20年10月 当社入社 回路事業部副事業部長 平成20年11月 当社電源センター副センター長 平成21年2月 当社電源センター技術統括部長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員(現任) 当社回路事業担当(現任)	(注)3	5
取締役		阿部 惇	昭和15年4月23日生	昭和44年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック 株式会社)入社 平成元年8月 同社技術本部技術統括室参事 平成7年8月 松下電工株式会社(現 パナソニック電 工株式会社)半導体応用技術センター 所長 平成13年7月 技術経営研究センター客員首席研究員 (現任) 平成16年4月 立命館大学工学部電気電子工学科教 授 平成17年4月 同大学大学院テクノロジー・マネジメ ント研究科長・教授(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		西幡 奎二	昭和17年9月13日生	昭和40年3月 当社入社 昭和58年5月 当社総務部長 平成元年5月 当社亀岡工場長 平成5年6月 当社取締役 平成11年5月 当社品質保証部長 平成12年4月 当社総務部長 平成13年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	130
常勤監査役		山本 一成	昭和24年2月1日生	昭和48年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成6年10月 同行 玉川支店長 平成13年1月 当社入社 当社システム部長 平成14年10月 当社経理部副部長 平成16年3月 当社企画本部担当部長 平成17年4月 当社監査室長 平成18年5月 当社監査・法務チームリーダー 平成20年4月 当社監査・法務チーム理事 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	22
監査役		熊田 泰彦	昭和12年4月11日生	昭和36年4月 日本銀行 入行 昭和62年12月 株式会社京都銀行 顧問 昭和63年6月 同行 取締役 平成4年6月 同行 常務取締役 平成9年6月 同行 専務取締役 平成13年6月 同行 代表取締役副頭取 平成16年6月 同行 特別顧問 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役		大西 英樹	昭和18年10月16日生	昭和37年4月 大阪国税局総務部総務課 平成7年7月 和田山税務署長 平成8年7月 大阪国税局総務部厚生課長 平成10年7月 大阪国税局調査第一部調査総括課長 平成12年7月 大阪国税不服審判所部長審判官 平成13年7月 下京税務署長 平成14年7月 退官 平成14年8月 税理士登録(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)5	—
計						519

(注) 1. 取締役 阿部惇は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 熊田泰彦および監査役 大西英樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

なお、当社は、監査役 熊田泰彦を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各上場取引所に届け出ております。

3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社では、経営環境の変化に機動的な対応を行うとともに、意思決定の迅速化と業績責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記の取締役兼務執行役員6名と次頁の執行役員8名の14名で構成されております。

役名・職名	氏名
執行役員常務 (CSR室長兼監査・法務室長)	岩佐 譽
執行役員 (技師長(応用機器・瞬低装置・電気二重層担当)兼NECSTプロジェクト統括兼NECSTプロジェクトグループ長)	古矢 勝彦
執行役員 (東アジア販売統括兼ニチコン(香港)リミテッド取締役総経理)	井上 信夫
執行役員 (生産本部副本部長兼管理本部総務部長兼秘書室長)	東郷 己代治
執行役員 (管理本部人事部長)	吉田 清
執行役員 (営業本部海外営業部長兼IR室副室長兼ニチコン(アメリカ)コーポレーション代表執行役)	ラッセル・エドワーズ
執行役員 (品質保証本部長兼品質保証本部品質保証部長)	岡 正博
執行役員 (営業本部副本部長兼西日本営業本部長)	湯地 定良

3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
岩佐 譽	昭和19年10月10日生	昭和42年3月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成10年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社取締役兼執行役員 平成16年6月 当社取締役兼執行役員常務 平成18年1月 当社CSR室長(現任) 平成19年6月 当社執行役員常務(現任) 平成21年5月 当社監査・法務室長(現任) 平成22年6月 当社補欠監査役(現任)	131
杉島 元	昭和11年12月15日生	昭和43年4月 弁護士登録 京都弁護士会所属(現任) 平成18年6月 当社補欠監査役(現任)	100

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は、経営の効率性、健全性ならびに透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題のひとつと位置付け、実践をしております。

会社の経営上の意思決定、執行および監査に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は下記のとおりであります。

イ. 会社の機関の内容

当社では、取締役会において重要な業務執行の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っております。

取締役会の運営におきましては、意思決定の迅速化を図るために取締役会を必要に応じ随時開催し、十分な協議により公正かつ的確な決定を行うとともに、その担当取締役の業務執行の状況を監督しております。また、平成15年6月から執行役員制度を導入し、取締役会との緊密な連携のもとに事業運営面からの整備を行い、取締役と執行役員との協議を必要の都度開催し、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、各事業部門の適正な運営を図っております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行および当社の業務や財産の状況の調査を基に、適法性監査を行っております。また、監査役が法定の員数を欠くに至った場合に備えるため、あらかじめ補欠監査役制度を導入しております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条の規定により、業務の適正を確保するための体制として、取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

I. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 取締役が法令・定款、社内規程の遵守のみならず、共通の倫理的価値観を持ち、広く企業の社会的責任を全うするために「経営理念」「ニチコングループ行動規範」を定め、法令・定款や規範等を遵守する企業風土の醸成に向け、教育と啓蒙活動を実施しています。これを確保するための体制として、取締役社長を委員長とする「CSR推進委員会」を設置しています。
- 内部監査にあたる監査・法務室は、定期的に内部監査を実施し、コンプライアンスの強化や業務プロセスの改善指示に努めています。
- 内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を活用し、違法行為や倫理違反などに対しては、社内ですべての自浄作用を働かせるとともに、不祥事の未然防止を図っています。
- 監査役は、当社の法令・定款遵守体制（コンプライアンスに関する体制）の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる体制となっています。
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては断固たる行動をとり、関係を持たないこと、活動を助長するような行為をしないことを「ニチコングループ行動規範」に定めており、対応統括部署の設置、情報の収集、外部専門機関との連携および社内での啓発活動などにより、毅然とした態度で臨んでいます。

II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、「情報セキュリティ基本方針」に基づく「情報管理規程」「文書管理規程」等の情報関連規程の整備・拡充を図っており、これらの諸規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、その取扱いについては適切に検索性の高い状態で保存および管理の運用を実施しています。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部統制に係る事項や多様化する損失・リスクから企業を守り、社会からの信頼を維持するための組織として、取締役社長を委員長とする「CSR推進委員会」を設置しており、損失・リスクの管理については、当委員会のリスクマネジメント小委員会がCSR室および総務部とともに全社リスクの定期的な集約・評価を行い、実施状況の確認を行っております。また、使用人に対しリスクマネジメントに関する教育・訓練を実施しています。事業における損失・リスクを管理するために社内規程の整備を行い、法令遵守、労働安全衛生、災害、品質、環境、情報、輸出管理、与信等の企業経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクの排除・軽減を図る体制を構築しています。

また、財務報告の正確性と信頼性を確保するために、関連する法令等に従って財務報告に係る内部統制の整備を図り、それを評価する活動を実施しています。

これを確保するための体制として、取締役社長を委員長とする「内部統制推進委員会」を設置しています。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役による意思決定の迅速化と効率的な業務執行を行うために、取締役会の少人数化と随時開催により迅速かつ適正な決定を行っています。

取締役会は、定期的に業務執行の進捗状況を評価し、改善策を策定し、全社的な業務執行の効率化を実現する体制を構築しています。

一方、経営の監督機能と業務執行機能の役割を明確にするために、執行役員制度を導入しており、業務分掌・職務権限の明確化と業務部門毎の特性に応じた機動的な意思決定により、経営の迅速化と適正かつ効率的な業務執行を図っています。

V. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「社訓」「経営理念」と「ニチコングループ行動規範」に沿ってコンプライアンス推進活動を全体集会や各階層別・各職種別教育を通じて実施し、企業人として良識のある行動とリーガルマインドの醸成ならびに浸透を図っています。

更にこれらに係る意識の高揚を図るため、経営理念、行動規範、CSR憲章、情報セキュリティ基本方針等を納めた「ニチコン従業員『考働』の手引き」をポケット判にて編集・作成した冊子を、使用人に携行させています。

また、内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を設けるとともに、CSR推進委員会のコンプライアンス小委員会が法令・規程・ルール等の遵守体制の整備および問題点の把握に努めています。

VI. 当該株式会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

前項のとおりグループ全体にわたるコンプライアンスの推進、遵法・企業倫理意識の浸透、リスクマネジメントおよび社会的責任を全うすることなどグループが共通の価値観を共有するよう努めています。

また、「関係会社管理規程」「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、親会社・子会社間の指揮・命令・報告など、連携を密にし、内部統制システムの管理・指導等を行いながら企業集団としての事業活動の健全性・効率性ならびに財務報告の信頼性の確保に努めています。

監査役および監査・法務室は、当社および子会社の業務執行状況について監査や診断等を実施し、その結果を取締役に報告しています。

VII. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、取締役は監査役会と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を選任することとしています。

VIII. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人として選任された使用人は、監査役からの業務指示に従うものとし、人事上の評価や異動等については監査役会からの同意を得るものとします。

また、監査役を補助する使用人は会社の業務執行に係る職務との兼務を避け、取締役からの独立性を確保します。

IX. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生したときは、遅滞なく監査役に報告を行うこととしています。

一方、監査役は取締役会や重要な会議等に出席するとともに、必要に応じて取締役または使用人に重要書類、稟議書等の閲覧、報告を求めることができる体制を確保しています。

X. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

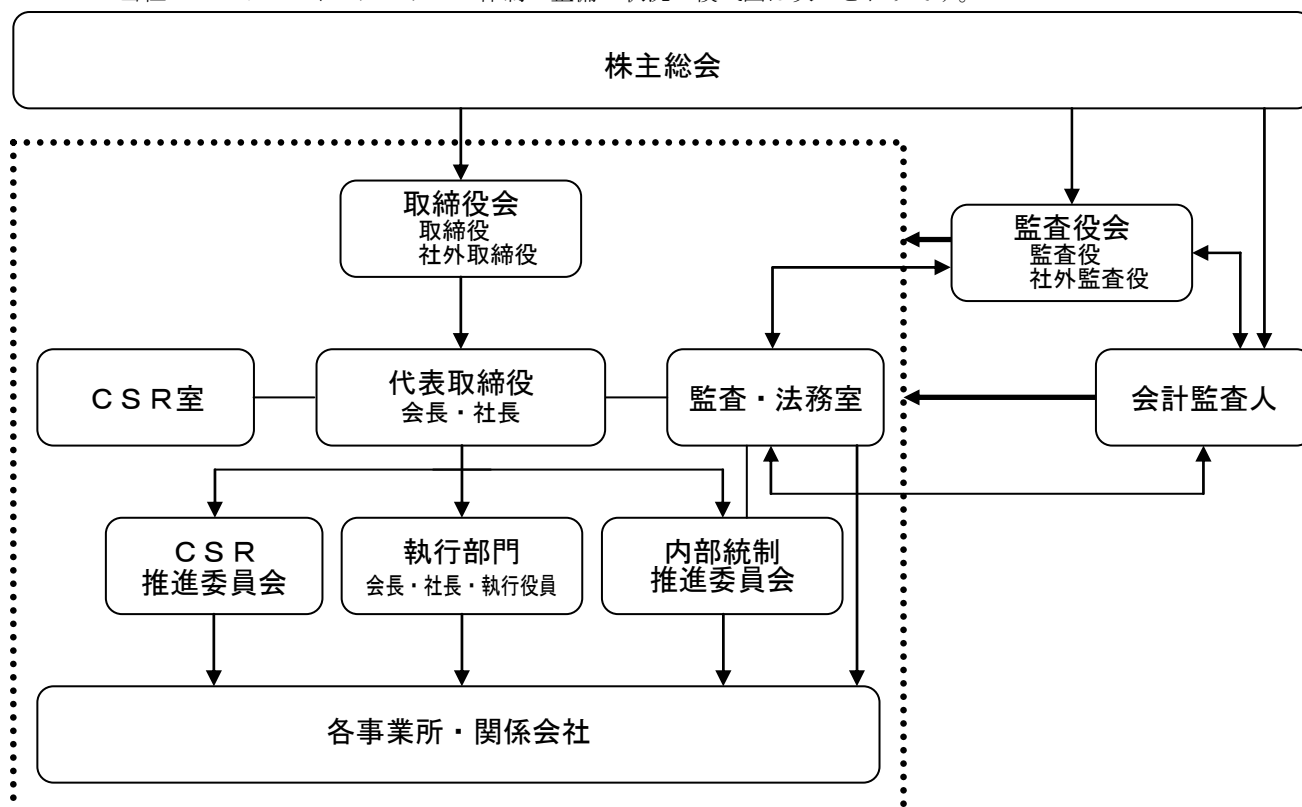
監査役は、取締役会や重要な会議等に出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行、当社および子会社の業務や財産の状況の調査、重要案件の稟議書の閲覧などにより監査を行います。

監査役は監査の実効性を高めるため、会計監査人および監査・法務室との連携を図り、会計監査人からは会計監査内容について、また監査・法務室からは内部監査の実施状況について定期にあるいは必要に応じて報告を受けています。

監査役監査が効率的かつ効果的に行われるよう、監査役から要請があった場合は、当該部門から適切な報告および情報の提供が確保できる体制を構築しています。

また、代表取締役および各取締役との報告連絡が十分機能する体制を構築しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況の模式図は次のとおりです。



② 内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査機能は、代表取締役社長直轄の監査・法務室員（4名）がグループ企業の内部統制を充実させるとともに、会計、業務などに関する内部監査を定期的に行い、各事業部門に対し具体的な助言を行っております。

監査役（4名）は、取締役会その他重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行および当社の業務や財産の状況の調査を基に、適法性監査を行うとともに、事業所およびグループ企業の往査等を通じて経営状況を把握するなど業務監査を実施しております。また、監査役会において相互に職務執行の状況について報告を行うとともに、会計監査人とは、監査計画ならびに監査実施状況を基に、必要ある都度相互の情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めるとともに、内部統制部門とは、必要ある都度相互の情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、法令遵守を初めとする当社経営方針の浸透度あるいは危機管理のための体制整備状況の確認にかかる監査の実効性と効率性の向上に努めております。

なお、社外監査役2名は、③に記載のとおり、財務および会計の知見を有しております。

③ 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役阿部惇は、民間企業における技術経営の実践に加え、立命館大学大学院教授としての高い見識と豊富な経験を当社経営に活かし、客観的な立場から助言・指導を受けております。

社外監査役熊田泰彦は、当社の主要な取引先である株式会社京都銀行の出身でありますが、当社は複数の金融機関と取引をしており、同行からの借入金当社の総資産と比べ僅少であること、および同行の当社に対する持株比率も5%未満と小さいため、当社と同行との間に特別な利害関係はありません。また、金融機関における財務・会計およびその他専門的知識を当社経営に活かし、客観的な立場から企業の健全性の確保、透明性の高い監査体制の充実・強化を図っております。

社外監査役大西英樹は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する高い見識と豊富な経験を当社経営に活かし、客観的な立場から企業の健全性の確保、透明性の高い監査体制の充実・強化を図っております。

なお、社外取締役1名および社外監査役2名と当社との間には、特別な利害関係はありません。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	97	97	—	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	21	21	—	—	—	2
社外役員	17	17	—	—	—	3

(注) 1. 株主総会の決議(平成19年6月28日)による取締役の報酬等の総額は年額280百万円以内、監査役の報酬等の総額は年額50百万円以内であります。

2. 取締役の報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役3名の報酬額が含まれております。

3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与および賞与は含まれておりません。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法
当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査を受け、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当期において、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 高橋 一浩、 松尾 雅芳、 長野 秀則

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、 その他 10名

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその内容

I. 当社は、機動的な資本政策を図るため、自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

II. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
77銘柄 13,073百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電産(株)	291,200	2,917	取引関係の維持・発展のため
(株)京都銀行	2,179,500	1,876	取引関係の維持・発展のため
富士機械製造(株)	562,400	945	取引関係の維持・発展のため
ローム(株)	110,600	771	取引関係の維持・発展のため
太陽誘電(株)	383,000	565	取引関係の維持・発展のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,090,570	534	取引関係の維持・発展のため
オーエスジー(株)	460,700	454	取引関係の維持・発展のため
ソニー(株)	110,000	393	取引関係の維持・発展のため
日本電気硝子(株)	282,000	371	取引関係の維持・発展のため
(株)ワコールホールディングス	306,000	357	取引関係の維持・発展のため
ホシデン(株)	265,500	324	取引関係の維持・発展のため
キヤノン電子(株)	141,000	291	取引関係の維持・発展のため
昭和電工(株)	1,330,000	280	取引関係の維持・発展のため
(株)ヨコオ	377,000	227	取引関係の維持・発展のため
因幡電機産業(株)	104,291	225	取引関係の維持・発展のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,205,000	222	取引関係の維持・発展のため
ダイキン工業(株)	50,000	191	取引関係の維持・発展のため
三菱電機(株)	200,000	171	取引関係の維持・発展のため
トヨタ自動車(株)	44,000	164	取引関係の維持・発展のため
シャープ(株)	132,000	154	取引関係の維持・発展のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	7	43	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39	7	43	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるニチコン（タイワン）カンパニー リミテッドおよびニチコン（シンガポール）プライベート リミテッドは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツのメンバーファームに対して、合計5百万円の報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるニチコン（タイワン）カンパニー リミテッドおよびニチコン（シンガポール）プライベート リミテッドは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツのメンバーファームに対して、合計5百万円の報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務に対する対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定されております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表および前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表および当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,836	14,727
受取手形及び売掛金	19,830	25,770
有価証券	9,507	7,204
商品及び製品	6,312	5,610
仕掛品	6,252	4,701
原材料及び貯蔵品	3,474	4,183
繰延税金資産	126	127
その他	1,034	968
貸倒引当金	△111	△99
流動資産合計	61,263	63,193
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,346	15,255
機械装置及び運搬具（純額）	18,364	14,494
土地	3,994	3,991
建設仮勘定	1,400	1,275
その他（純額）	1,230	1,268
有形固定資産合計	※2, ※3 40,336	※2, ※3 36,286
無形固定資産		
	224	669
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 21,099	※1 25,627
長期貸付金	2,308	2,127
繰延税金資産	70	91
その他	785	707
貸倒引当金	△542	△550
投資その他の資産合計	23,722	28,003
固定資産合計	64,283	64,959
資産合計	125,546	128,153
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,427	14,973
短期借入金	※4 2,000	※4 4,500
未払法人税等	344	809
賞与引当金	1,098	802
設備関係支払手形	270	339
その他	7,288	5,418
流動負債合計	21,429	26,843
固定負債		
繰延税金負債	402	2,084
退職給付引当金	3,784	3,800
その他	698	657
固定負債合計	4,885	6,542
負債合計	26,314	33,385

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,286	14,286
資本剰余金	17,069	17,069
利益剰余金	77,742	70,772
自己株式	△8,113	△8,114
株主資本合計	100,984	94,013
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	549	3,152
為替換算調整勘定	△3,254	△3,425
評価・換算差額等合計	△2,704	△272
新株予約権	109	97
少数株主持分	842	929
純資産合計	99,231	94,767
負債純資産合計	125,546	128,153

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	91,456	84,484
売上原価	※1, ※3 87,572	※1, ※3 78,316
売上総利益	3,884	6,168
販売費及び一般管理費	※2, ※3 11,771	※2, ※3 10,680
営業損失(△)	△7,886	△4,512
営業外収益		
受取利息	357	266
受取配当金	280	205
持分法による投資利益	9	—
為替差益	424	—
助成金収入	—	88
その他	274	148
営業外収益合計	1,346	709
営業外費用		
支払利息	8	68
持分法による投資損失	—	250
為替差損	—	314
減価償却費	—	110
その他	116	76
営業外費用合計	124	821
経常損失(△)	△6,664	△4,623
特別利益		
投資有価証券売却益	106	6
固定資産売却益	※4 24	※4 3
貸倒引当金戻入額	—	14
新株予約権戻入益	—	12
その他	44	21
特別利益合計	175	57
特別損失		
たな卸資産評価損	294	—
固定資産処分損	※5 79	※5 137
減損損失	※6 925	※6 294
投資有価証券評価損	1,742	—
貸倒引当金繰入額	254	—
環境対策費	1,084	—
特別退職金	133	37
その他	273	—
特別損失合計	4,787	468
税金等調整前当期純損失(△)	△11,276	△5,034
法人税、住民税及び事業税	465	571
過年度法人税等	—	323
法人税等調整額	2,691	△48
法人税等合計	3,156	845
少数株主利益	131	160
当期純損失(△)	△14,565	△6,040

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,286	14,286
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,286	14,286
資本剰余金		
前期末残高	17,070	17,069
当期変動額		
自己株式の処分	△1	△0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	17,069	17,069
利益剰余金		
前期末残高	93,674	77,742
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	72	—
当期変動額		
剰余金の配当	△1,500	△928
当期純損失(△)	△14,565	△6,040
連結範囲の変動	61	—
当期変動額合計	△16,004	△6,969
当期末残高	77,742	70,772
自己株式		
前期末残高	△8,113	△8,113
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△1
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	0	△1
当期末残高	△8,113	△8,114
株主資本合計		
前期末残高	116,918	100,984
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	72	—
当期変動額		
剰余金の配当	△1,500	△928
当期純損失(△)	△14,565	△6,040
自己株式の取得	△2	△1
自己株式の処分	1	0
連結範囲の変動	61	—
当期変動額合計	△16,006	△6,971
当期末残高	100,984	94,013

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,576	549
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,027	2,602
当期変動額合計	△2,027	2,602
当期末残高	549	3,152
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	40	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40	—
当期変動額合計	△40	—
当期末残高	—	—
為替換算調整勘定		
前期末残高	△600	△3,254
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,653	△171
当期変動額合計	△2,653	△171
当期末残高	△3,254	△3,425
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,017	△2,704
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,721	2,431
当期変動額合計	△4,721	2,431
当期末残高	△2,704	△272
新株予約権		
前期末残高	100	109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	△12
当期変動額合計	9	△12
当期末残高	109	97
少数株主持分		
前期末残高	300	842
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	541	87
当期変動額合計	541	87
当期末残高	842	929

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	119,336	99,231
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	72	—
当期変動額		
剰余金の配当	△1,500	△928
当期純損失(△)	△14,565	△6,040
自己株式の取得	△2	△1
自己株式の処分	1	0
連結範囲の変動	61	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,170	2,506
当期変動額合計	△20,176	△4,464
当期末残高	99,231	94,767

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△11,276	△5,034
減価償却費	11,144	8,430
有形固定資産処分損益 (△は益)	79	137
有形固定資産売却損益 (△は益)	△24	△3
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,742	—
減損損失	925	294
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△61	15
受取利息及び受取配当金	△638	△472
支払利息	8	68
売上債権の増減額 (△は増加)	9,079	△5,417
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,434	1,873
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,349	5,331
未払費用の増減額 (△は減少)	△94	△591
その他	△989	△69
小計	5,980	4,561
利息及び配当金の受取額	638	472
利息の支払額	△8	△68
法人税等の支払額	△896	△520
法人税等の還付額	888	283
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,602	4,728
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,198	△5,191
有価証券の売却及び償還による収入	8,403	12,497
有形固定資産の取得による支出	△9,251	△1,901
投資有価証券の取得による支出	△2,216	△8,002
投資有価証券の売却による収入	243	38
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △3,633
長期貸付けによる支出	△169	△98
長期貸付金の回収による収入	287	293
その他	△82	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,984	△5,940
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,000	2,500
自己株式の取得による支出	△2	△1
配当金の支払額	△1,500	△928
少数株主への配当金の支払額	△72	△83
その他	△22	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー	401	1,469
現金及び現金同等物に係る換算差額	△670	△216
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,349	41
現金及び現金同等物の期首残高	12,177	14,686
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	159	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,686	※1 14,727

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 20社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、日本リニアックス株式会社は重要性が増したため、また、ニチコン エレクトロニクス トレーディング (深圳) カンパニー リミテッドを新たに設立したためそれぞれ連結の範囲に含めております。 ニチコン滋賀株式会社は、ニチコンタンタル株式会社 (連結子会社) を存続会社とする吸収合併により、また、ニチコン朝日株式会社は、ニチコン岩手株式会社 (連結子会社) を存続会社とする吸収合併によりそれぞれ解散したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 松本電子工業株式会社、他 3 社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) および利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社の数および会社名 三和電機株式会社 (関連会社) 以上 1 社</p> <p>(2) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社 7 社 (松本電子工業株式会社他 6 社) は、当期純損益 (持分に見合う額) および利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項 三和電機株式会社の決算日は12月31日であるため、その決算財務諸表を使用しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 22社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、エフピーキャップ エレクトロニクス (蘇州) カンパニー リミテッドは事業の譲り受けにより新たに子会社となったため、また、無錫ニチコン エレクトロニクス R&Dセンター カンパニー リミテッドは新たに設立したため連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社の数および会社名 同左</p> <p>(2) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由 同左</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)										
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる子会社は下記のとおりであります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たってはそれぞれの決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をすることとしております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; border-bottom: 1px solid black;">連結子会社</th> <th style="text-align: left; border-bottom: 1px solid black;">決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス (無錫) カンパニー リミテッド</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス トレーディング (上海) カンパニー リミテッド</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッド</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス トレーディング (深圳) カンパニー リミテッド</td> <td>12月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>満期保有目的の債券……償却原価法 (定額法)</p> <p>その他有価証券</p> <p>(イ) 時価のあるもの</p> <p style="padding-left: 20px;">決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>(ロ) 時価のないもの</p> <p style="padding-left: 20px;">主として移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ</p> <p style="padding-left: 20px;">時価法</p> <p>③たな卸資産</p> <p>(イ) 商品及び製品 : 主として総平均法による原価法</p> <p style="padding-left: 20px;">・仕掛品 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。</p> <p>(ロ) 原材料及び貯蔵品 : 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分) を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業損失および経常損失は57百万円減少、税金等調整前当期純損失は237百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	連結子会社	決算日	ニチコン エレクトロニクス (無錫) カンパニー リミテッド	12月31日	ニチコン エレクトロニクス トレーディング (上海) カンパニー リミテッド	12月31日	ニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッド	12月31日	ニチコン エレクトロニクス トレーディング (深圳) カンパニー リミテッド	12月31日	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち6社の決算日は連結決算日と異なっております。</p> <p>エフピーキャップ エレクトロニクス (蘇州) カンパニー リミテッドの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>エフピーキャップ エレクトロニクス (蘇州) カンパニー リミテッドを除く中国子会社5社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの連結子会社の連結決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>満期保有目的の債券……同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>(イ) 時価のあるもの</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p> <p>(ロ) 時価のないもの</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p> <p>②デリバティブ</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p> <p>③たな卸資産</p> <p>(イ) 商品及び製品 : 同左</p> <p style="padding-left: 20px;">・仕掛品</p> <p>(ロ) 原材料及び貯蔵品 : 同左</p>
連結子会社	決算日										
ニチコン エレクトロニクス (無錫) カンパニー リミテッド	12月31日										
ニチコン エレクトロニクス トレーディング (上海) カンパニー リミテッド	12月31日										
ニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッド	12月31日										
ニチコン エレクトロニクス トレーディング (深圳) カンパニー リミテッド	12月31日										

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 主として、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7年～50年 機械装置及び運搬具 4年～11年 (追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 当社および国内連結子会社は平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、当連結会計年度より、機械装置等の耐用年数を変更しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業損失は1,073百万円増加、経常損失及び税金等調整前当期純損失は1,076百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>③長期前払費用 均等額を償却する方法によっております。</p> <p>④リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため、主として支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③長期前払費用 同左</p> <p>④リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>③役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、当連結会計年度において一括費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 主として、繰延ヘッジ処理をしております。 なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：製品・原材料輸出による外貨建売上債権による外貨建予定取引 ③ヘッジ方針 主として、当社内規に基づき為替変動リスクをヘッジしております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法は、税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>③役員賞与引当金 同左</p> <p>④退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6. _____	6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、5年間の定額法により償却 を行っております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能 であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負 わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する定期 預金からなります。	7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	_____

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—————	<p>(工事契約に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ10,149百万円、5,178百万円、4,818百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「減価償却費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 3,053百万円</p> <p>※2 有形固定資産減価償却累計額 139,175百万円</p> <p>※3 取得価額から控除されている圧縮記帳額</p> <p>建物及び構築物 1,182百万円、機械装置及び運搬具 2,811百万円、土地他 544百万円</p> <p>※4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 7,000百万円 借入実行残高 2,000百万円 差引額 5,000百万円</p>	<p>※1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 2,959百万円</p> <p>※2 有形固定資産減価償却累計額 143,797百万円</p> <p>※3 取得価額から控除されている圧縮記帳額</p> <p>建物及び構築物 1,182百万円、機械装置及び運搬具 2,811百万円、土地他 544百万円</p> <p>※4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額 14,000百万円 借入実行残高 4,500百万円 差引額 9,500百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 237百万円</p> <p>※2 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。</p> <p>1. 運送費 2,207百万円 2. 広告宣伝費 171 3. 給料手当及び賞与 3,534 4. 退職給付費用 198 5. 賞与引当金繰入額 269 6. 減価償却費 238 7. 研究開発費 1,469</p> <p>※3 販売費及び一般管理費ならびに当期総製造費用に含まれる研究開発費 3,151百万円</p> <p>※4 固定資産売却益の内容</p> <p>機械装置及び運搬具他 24百万円 計 24</p> <p>※5 固定資産処分損の内容</p> <p>機械装置及び運搬具 61百万円 建物及び構築物他 18 計 79</p>	<p>※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、当該金額は、戻入額と相殺した後の金額であります。 △96百万円</p> <p>※2 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。</p> <p>1. 運送費 1,944百万円 2. 広告宣伝費 146 3. 給料手当及び賞与 3,327 4. 退職給付費用 119 5. 賞与引当金繰入額 181 6. 減価償却費 250 7. 研究開発費 1,342</p> <p>※3 販売費及び一般管理費ならびに当期総製造費用に含まれる研究開発費 2,630百万円</p> <p>※4 固定資産売却益の内容</p> <p>機械装置及び運搬具他 3百万円 計 3</p> <p>※5 固定資産処分損の内容</p> <p>機械装置及び運搬具 87百万円 建物及び構築物他 49 計 137</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>※6 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">中国天津市</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">機械装置及び運搬具 その他（工具、器具及び備品）</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については事業部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにしております。</p> <p>当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（925百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具852百万円および工具、器具及び備品72百万円であります。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p>	場所	用途	種類	中国天津市	遊休資産	機械装置及び運搬具 その他（工具、器具及び備品）	<p>※6 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">滋賀県高島市</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">建設仮勘定</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については事業部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにしてしております。</p> <p>当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（294百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建設仮勘定294百万円であります。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p>	場所	用途	種類	滋賀県高島市	遊休資産	建設仮勘定
場所	用途	種類											
中国天津市	遊休資産	機械装置及び運搬具 その他（工具、器具及び備品）											
場所	用途	種類											
滋賀県高島市	遊休資産	建設仮勘定											

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	78,000	—	—	78,000
合計	78,000	—	—	78,000
自己株式				
普通株式（注）	6,554	3	2	6,555
合計	6,554	3	2	6,555

(注) 普通株式の自己株式数の増加株式数3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少株式数2千株は、単元未満株式の買い増し請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	109	
	合計	—	—	—	—	109	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	750	10.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	750	10.5	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	464	利益剰余金	6.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	78,000	—	—	78,000
合計	78,000	—	—	78,000
自己株式				
普通株式 (注)	6,555	1	0	6,557
合計	6,555	1	0	6,557

(注) 普通株式の自己株式数の増加株式数1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少株式数0千株は、単元未満株式の買い増し請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	97
合計		—	—	—	—	—	97

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	464	6.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	464	6.5	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	464	利益剰余金	6.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">14,836</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△150</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,686</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p>	現金及び預金	14,836	預入期間が3か月を超える定期預金	△150	現金及び現金同等物	14,686	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">14,727</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,727</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳 株式の取得により新たにエフピーキャップ エレクトロニクス(蘇州)カンパニー リミテッドを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびにエフピーキャップ エレクトロニクス(蘇州)カンパニー リミテッド株式の取得価額とエフピーキャップ エレクトロニクス(蘇州)カンパニー リミテッド取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,537</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,694</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">343</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△254</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">エフピーキャップ エレクトロニクス(蘇州)カンパニー リミテッド株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,320</td> </tr> <tr> <td>エフピーキャップ エレクトロニクス(蘇州)カンパニー リミテッドの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△686</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：エフピーキャップ エレクトロニクス(蘇州)カンパニー リミテッド取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,633</td> </tr> </table>	現金及び預金	14,727	預入期間が3か月を超える定期預金	-	現金及び現金同等物	14,727		(百万円)	流動資産	1,537	固定資産	2,694	のれん	343	流動負債	△254	エフピーキャップ エレクトロニクス(蘇州)カンパニー リミテッド株式の取得価額	4,320	エフピーキャップ エレクトロニクス(蘇州)カンパニー リミテッドの現金及び現金同等物	△686	差引：エフピーキャップ エレクトロニクス(蘇州)カンパニー リミテッド取得のための支出	3,633
現金及び預金	14,836																												
預入期間が3か月を超える定期預金	△150																												
現金及び現金同等物	14,686																												
現金及び預金	14,727																												
預入期間が3か月を超える定期預金	-																												
現金及び現金同等物	14,727																												
	(百万円)																												
流動資産	1,537																												
固定資産	2,694																												
のれん	343																												
流動負債	△254																												
エフピーキャップ エレクトロニクス(蘇州)カンパニー リミテッド株式の取得価額	4,320																												
エフピーキャップ エレクトロニクス(蘇州)カンパニー リミテッドの現金及び現金同等物	△686																												
差引：エフピーキャップ エレクトロニクス(蘇州)カンパニー リミテッド取得のための支出	3,633																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>主に回路事業における工具、器具及び備品であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具、器具及び備品)</td> <td style="text-align: center;">201</td> <td style="text-align: center;">113</td> <td style="text-align: center;">88</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td style="text-align: center;">133</td> <td style="text-align: center;">57</td> <td style="text-align: center;">76</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">335</td> <td style="text-align: center;">171</td> <td style="text-align: center;">164</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">164</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他 (工具、器具及び備品)	201	113	88	無形固定資産 (ソフトウェア)	133	57	76	合計	335	171	164	1年内	67百万円	1年超	96	合計	164	支払リース料	72百万円	減価償却費相当額	72	1年内	5百万円	1年超	3	合計	8	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具、器具及び備品)</td> <td style="text-align: center;">165</td> <td style="text-align: center;">120</td> <td style="text-align: center;">44</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td style="text-align: center;">118</td> <td style="text-align: center;">66</td> <td style="text-align: center;">51</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">284</td> <td style="text-align: center;">187</td> <td style="text-align: center;">96</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">96</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他 (工具、器具及び備品)	165	120	44	無形固定資産 (ソフトウェア)	118	66	51	合計	284	187	96	1年内	47百万円	1年超	49	合計	96	支払リース料	60百万円	減価償却費相当額	60	1年内	3百万円	1年超	2	合計	6
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
その他 (工具、器具及び備品)	201	113	88																																																														
無形固定資産 (ソフトウェア)	133	57	76																																																														
合計	335	171	164																																																														
1年内	67百万円																																																																
1年超	96																																																																
合計	164																																																																
支払リース料	72百万円																																																																
減価償却費相当額	72																																																																
1年内	5百万円																																																																
1年超	3																																																																
合計	8																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
その他 (工具、器具及び備品)	165	120	44																																																														
無形固定資産 (ソフトウェア)	118	66	51																																																														
合計	284	187	96																																																														
1年内	47百万円																																																																
1年超	49																																																																
合計	96																																																																
支払リース料	60百万円																																																																
減価償却費相当額	60																																																																
1年内	3百万円																																																																
1年超	2																																																																
合計	6																																																																

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、外貨建ての営業債権に係る為替のリスクを回避するために使用し、投機的な取引は行いません。

②金融商品の内容およびそのリスクならびにそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を1年ごとに把握する体制としております。また、外貨建ての売上債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券である満期保有目的の債券は、有価証券管理規程に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金は、関係会社に対するものであり、定期的に貸付先の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社のデリバティブ管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,727	14,727	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,770	25,770	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	16,794	16,879	85
②その他有価証券	12,915	12,915	—
(4) 長期貸付金	2,127		
貸倒引当金(*)	△310		
	1,817	1,817	—
資産計	72,025	72,110	85
(1) 支払手形及び買掛金	14,973	14,973	—
(2) 短期借入金	4,500	4,500	—
負債計	19,473	19,473	—
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金は、変動金利によっており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金ならびに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	163

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,727	—	—	—
受取手形及び売掛金	25,770	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	7,204	9,589	—	—
長期貸付金	—	556	606	964
合計	47,702	10,146	606	964

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

I. 前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成21年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 地方債等	199	200	1
(2) 社債	3,706	3,727	20
小計	3,905	3,927	21
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 地方債等	1,801	1,799	△1
(2) 社債	12,924	12,862	△61
小計	14,725	14,662	△63
合計	18,631	18,589	△41

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成21年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,150	5,271	2,120
小計	3,150	5,271	2,120
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,814	3,487	△1,326
小計	4,814	3,487	△1,326
合計	7,965	8,759	793

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1,742百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
243	106	—

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容 (平成21年3月31日)

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	163

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成21年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 地方債等	1,801	199	—	—
(2) 社債	7,706	8,824	100	—
合計	9,507	9,023	100	—

II. 当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	14,447	14,540	93
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	2,347	2,338	△8
合計		16,794	16,879	85

2. その他有価証券（平成22年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,843	5,593	5,249
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,072	2,339	△267
合計		12,915	7,933	4,982

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額163百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	38	6	—

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

①取引の内容、利用目的及び取引に対する取組方針

当社は、輸出取引に係る為替変動リスクを回避する目的のため、為替予約を付しております。

(イ) ヘッジ会計の方法

主として、繰延ヘッジ処理をしております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：製品・原材料輸出による外貨建売上債権による外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

主として、当社内規に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

(二) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。

②取引に係るリスクの内容

当社の為替予約取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、契約不履行による信用リスクはないと判断しております。

③管理体制

為替予約は、適宜金融機関からの残高通知書との照合等によって管理本部経理部が管理をしております。

2. 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引に係る期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内主要連結子会社は、従業員の退職給付に関し、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。なお、当社および在外連結子会社の一部につきましては、確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
① 退職給付債務	△9,604百万円	△9,138百万円
② 年金資産	5,819	5,337
③ 退職給付引当金 (①+②)	△3,784	△3,800

(注) 一部の国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
① 勤務費用	585百万円	530百万円
② 利息費用	200	189
③ 期待運用収益	△89	△81
④ 数理計算上の差異の費用処理額	107	34
⑤ 退職給付費用 (①+②+③+④)	804	672
⑥ 臨時に支払った割増退職金	133	37
⑦ その他	49	46
⑧ 合計 (⑤+⑥+⑦)	987	756

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。
2. 「⑦その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
② 割引率	2.1%	2.1%
③ 期待運用収益率	1.5%	1.5%
④ 数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括処理	発生年度に一括処理
⑤ 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一括処理	発生年度に一括処理

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における損益計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 13百万円
特別利益 その他 4百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 スtock・オプション	平成16年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 9名 当社執行役員 8名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 90名	当社取締役及び監査役 9名 当社執行役員 8名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 102名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 280,000株	普通株式 510,000株
付与日	平成15年7月8日	平成16年7月8日
権利確定条件	付与日(平成15年7月8日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年7月8日)以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成15年7月8日 至 平成17年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成15年7月8日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。	自 平成16年7月8日 至 平成18年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成16年7月8日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。
	平成17年 スtock・オプション	平成18年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 9名 当社執行役員 13名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 111名	当社取締役 5名 当社執行役員 14名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 122名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 576,000株	普通株式 591,000株
付与日	平成17年7月8日	平成18年7月10日
権利確定条件	付与日(平成17年7月8日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年7月10日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成17年7月8日 至 平成19年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成17年7月8日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。	自 平成18年7月10日 至 平成20年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成18年7月10日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	541,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	8,000
権利確定	—	—	—	533,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	149,600	387,500	478,800	—
権利確定	—	—	—	533,000
権利行使	—	—	—	—
失効	149,600	41,000	40,000	24,000
未行使残	—	346,500	438,800	509,000

② 単価情報

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1,450	1,514	1,574	1,485
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円) (注)	—	—	—	222

(注) 平成18年ストック・オプションの公正な評価単価につきまして、付与対象者は、予想残存期間も異なるため、退任・退職日の異なる者ごとに公正価値 (単価) を算出しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における利益計上額及び科目名
新株予約権戻入益 12百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 9名 当社執行役員 8名 当社幹部社員、子会社及び 関連会社の経営幹部 102名	当社取締役及び監査役 9名 当社執行役員 13名 当社幹部社員、子会社及び 関連会社の経営幹部 111名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 510,000株	普通株式 576,000株
付与日	平成16年7月8日	平成17年7月8日
権利確定条件	付与日（平成16年7月8日）以降、権利確定日（平成18年6月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成17年7月8日）以降、権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成16年7月8日 至 平成18年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成16年7月8日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。	自 平成17年7月8日 至 平成19年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成17年7月8日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。
	平成18年 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 14名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 122名	
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 591,000株	
付与日	平成18年7月10日	
権利確定条件	付与日（平成18年7月10日）以降、権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務していること。	
対象勤務期間	自 平成18年7月10日 至 平成20年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成18年7月10日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。	
権利行使期間	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。	

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	346,500	438,800	509,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	346,500	56,000	58,000
未行使残	—	382,800	451,000

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,514	1,574	1,485
行使時平均株価（円）	—	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）（注）	—	—	222

（注）平成18年ストック・オプションの公正な評価単価につきまして、付与対象者は、予想残存期間も異なるため、退任・退職日の異なる者ごとに公正価値（単価）を算出しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
貸倒引当金繰入限度超過額	貸倒引当金繰入限度超過額
賞与引当金繰入限度超過額	賞与引当金繰入限度超過額
退職給付引当金繰入限度超過額	退職給付引当金繰入限度超過額
環境対策費用	環境対策費用
税務上繰越欠損額	税務上繰越欠損額
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金負債との相殺	繰延税金負債との相殺
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
その他	その他
繰延税金負債小計	繰延税金負債小計
繰延税金資産との相殺	繰延税金資産との相殺
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(百万円)	(百万円)
流動資産－繰延税金資産	流動資産－繰延税金資産
固定資産－繰延税金資産	固定資産－繰延税金資産
流動負債－繰延税金負債	流動負債－繰延税金負債
固定負債－繰延税金負債	固定負債－繰延税金負債
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率 (調整)
受取配当金等永久差異	受取配当金等永久差異
海外関係会社配当金	海外関係会社配当金
住民税等均等割額	住民税等均等割額
外国税額控除	外国税額控除
海外子会社税率差異	海外子会社税率差異
評価性引当額の増加	評価性引当額の増加
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																		
<p>共通支配下の取引等</p> <p>ニチコンタンタル㈱とニチコン滋賀㈱の合併</p> <p>1. 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容 ニチコンタンタル㈱ タンタル電解コンデンサの製造 ニチコン滋賀㈱ タンタル電解コンデンサの製造</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 吸収合併(ニチコンタンタル㈱を存続会社、ニチコン滋賀㈱を消滅会社とする。)</p> <p>(3) 結合後企業の名称 ニチコンタンタル㈱</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>①合併の目的 当社グループのタンタル電解コンデンサ事業の国内事業所における生産体制を再構築し、更なる競争力の強化と経営の効率化を図るため吸収合併を行いました。</p> <p>②合併の期日 平成20年 8月 1日</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。</p> <p>ニチコン岩手㈱とニチコン朝日㈱の合併</p> <p>1. 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容 ニチコン岩手㈱ アルミ電解コンデンサの製造 ニチコン朝日㈱ アルミ電解コンデンサの製造</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 吸収合併(ニチコン岩手㈱を存続会社、ニチコン朝日㈱を消滅会社とする。)</p> <p>(3) 結合後企業の名称 ニチコン岩手㈱</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>①合併の目的 当社グループのアルミ電解コンデンサ事業の生産体制を再構築し、更なる競争力の強化と経営の効率化を図るため吸収合併を行いました。</p> <p>②合併の期日 平成21年 1月 1日</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。</p>	<p>パーチェス法の適用</p> <p>1. 相手企業の名称および取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式ならびに結合後企業の名称および議決権比率</p> <p>(1) 相手企業の名称および取得した事業の内容 相手企業の名称 富士通メディアデバイス株式会社 取得した事業の内容 導電性高分子アルミ固体電解コンデンサの開発・製造・販売</p> <p>(2) 企業結合を行った主な理由 ますます裾野の広がりを見せているマルチメディアの進展とともに、デジタル機器に使用される電子部品は、小形化、高機能化、高信頼性や高周波対応が強く求められています。当社は、本譲り受けにより相互補完関係にある企業との相乗効果を追求するとともに、導電性高分子アルミ固体電解コンデンサの生産能力とマーケットシェアを大幅に拡大し、益々発展が期待される中華圏マーケットを中心に全世界の顧客ニーズに迅速に応え、顧客満足度のさらなる向上を目指すことにより、売上高および収益性の拡大を図ることを目的としております。</p> <p>(3) 企業結合日 平成21年 4月 1日</p> <p>(4) 企業結合の法的形式ならびに結合後企業の名称 企業結合の法的形式 事業譲受 結合後企業の名称 エフピーキャップ エレクトロニクス(蘇州)カンパニー リミテッド</p> <p>(5) 取得した議決権比率 100%</p> <p>2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間 平成21年 4月 1日から平成22年 3月31日まで</p> <p>3. 取得した事業の取得原価およびその内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事業譲受の対価</td> <td style="text-align: right;">4,350百万円</td> </tr> <tr> <td>事業譲受に直接要した費用</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>取得した事業の取得原価</td> <td style="text-align: right;">4,371百万円</td> </tr> </table> <p>4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間</p> <p>(1) 発生したのれんの金額 343百万円</p> <p>(2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。</p> <p>(3) 償却方法および償却期間 5年間にわたる均等償却</p> <p>5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,537</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,745</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,282</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">254</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">254</td> </tr> </table>	事業譲受の対価	4,350百万円	事業譲受に直接要した費用	21百万円	取得した事業の取得原価	4,371百万円		(百万円)	流動資産	1,537	固定資産	2,745	資産合計	4,282	流動負債	254	負債合計	254
事業譲受の対価	4,350百万円																		
事業譲受に直接要した費用	21百万円																		
取得した事業の取得原価	4,371百万円																		
	(百万円)																		
流動資産	1,537																		
固定資産	2,745																		
資産合計	4,282																		
流動負債	254																		
負債合計	254																		

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社および連結子会社は、コンデンサおよびその関連製品の製造ならびに販売を主な事業としておりますが、全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める当事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社および連結子会社は、コンデンサおよびその関連製品の製造ならびに販売を主な事業としておりますが、全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める当事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	45,121	5,824	35,639	4,871	91,456	—	91,456
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	29,669	2	3,896	6	33,574	(33,574)	—
計	74,790	5,826	39,536	4,877	125,031	(33,574)	91,456
営業費用	82,558	5,922	40,330	4,543	133,355	(34,012)	99,343
営業利益 又は営業損失(△)	(7,768)	(96)	(794)	334	(8,324)	438	(7,886)
II. 資産	88,682	6,478	21,438	1,398	117,997	7,548	125,546

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア…シンガポール、マレーシア、台湾、中国

(2) その他…オーストリア

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、30,802百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。

4. 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (1) ③に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が「日本」で33百万円増加し、「アジア」で87百万円、「米国」で2百万円、「その他」で0百万円それぞれ減少しております。

(2) リース取引に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

これによる当連結会計年度のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(3) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。

これによる当連結会計年度のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

5. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2)に記載のとおり、当社および国内連結子会社は平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、当連結会計年度より、機械装置等の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業費用は1,073百万円増加し、営業損失は同額増加しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	40,141	4,568	35,340	4,434	84,484	—	84,484
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	21,974	4	3,336	8	25,324	(25,324)	—
計	62,116	4,572	38,676	4,443	109,808	(25,324)	84,484
営業費用	68,060	4,504	37,684	4,180	114,429	(25,432)	88,996
営業利益 又は営業損失 (△)	(5,943)	67	991	263	(4,620)	108	(4,512)
II. 資産	87,293	6,425	28,650	2,084	124,454	3,698	128,153

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア…シンガポール、マレーシア、台湾、中国

(2) その他…オーストリア

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、32,836百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金（有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	米州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	5,833	40,104	5,291	51,229
II 連結売上高（百万円）				91,456
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	6.4	43.8	5.8	56.0

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主たる内訳は次のとおりであります。
 (1) 米州 …アメリカ、ブラジル、メキシコ
 (2) アジア…台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、中国
 (3) その他…オーストリア、イギリス、フランス
 3. 海外売上高は、当社の輸出高ならびに日本以外に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結子会社間の内部売上高を除く）であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	米州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	4,575	38,129	4,590	47,294
II 連結売上高（百万円）				84,484
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.4	45.1	5.5	56.0

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主たる内訳は次のとおりであります。
 (1) 米州 …アメリカ、ブラジル、メキシコ
 (2) アジア…台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、中国
 (3) その他…オーストリア、イギリス、フランス
 3. 海外売上高は、当社の輸出高ならびに日本以外に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結子会社間の内部売上高を除く）であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
非連結子会社	日本興産(株)	京都市中京区	20	損害保険代理業他	直接 90.0	資金援助 役員の兼任	利息の受取	41	貸付金	1,932

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 資金の貸付に係る金利については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結子会社	日本興産㈱	京都市 中京区	20	損害保険 代理業他	直接 90.0	資金援助 役員の兼任	利息の受取	36	貸付金	1,697

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 資金の貸付に係る金利については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,375.62円	1株当たり純資産額 1,312.11円
1株当たり当期純損失金額 △203.87円	1株当たり当期純損失金額 △84.56円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純損失 (△) (百万円)	△14,565	△6,040
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 (△) (百万円)	△14,565	△6,040
期中平均株式数 (千株)	71,444	71,443
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月29日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 3,465個) 普通株式 346千株 平成17年6月29日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 4,388個) 普通株式 438千株 平成18年6月29日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 5,090個) 普通株式 509千株	平成17年6月29日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 3,828個) 普通株式 382千株 平成18年6月29日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 4,510個) 普通株式 451千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																
<p>当社は、当連結会計年度末後（平成21年4月1日付）において、富士通メディアデバイス株式会社のキャパシタ事業を譲り受けました。</p> <p>なお、本譲り受けに伴い、中国蘇州市の富士通多媒体部品（蘇州）有限公司は当社100%出資子会社となり、新社名を「日科能高電子（蘇州）有限公司（英文名）FPCAP ELECTRONICS (SUZHOU) CO.,LTD.」として、導電性高分子アルミ固体電解コンデンサの生産を行います。</p> <p>（日科能高電子（蘇州）有限公司の概要）</p> <table border="1" data-bbox="159 622 786 1160"> <tr> <td>商号</td> <td>日科能高電子（蘇州）有限公司 FPCAP ELECTRONICS (SUZHOU) CO.,LTD.</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>中華人民共和国江蘇省蘇州市蘇州工業園区蘇桐路112号 112 Sutong Road, Suzhou Industrial Park, Jiangsu, 215021, China</td> </tr> <tr> <td>董事長兼總經理</td> <td>小崎 良一</td> </tr> <tr> <td>設立</td> <td>1995年 3月 6日</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>43,050,000 USD（ニチコン株式会社100%出資）</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>導電性高分子アルミ固体電解コンデンサの開発・製造・販売</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>26,900㎡</td> </tr> <tr> <td>建屋総面積</td> <td>25,110㎡</td> </tr> </table>	商号	日科能高電子（蘇州）有限公司 FPCAP ELECTRONICS (SUZHOU) CO.,LTD.	所在地	中華人民共和国江蘇省蘇州市蘇州工業園区蘇桐路112号 112 Sutong Road, Suzhou Industrial Park, Jiangsu, 215021, China	董事長兼總經理	小崎 良一	設立	1995年 3月 6日	資本金	43,050,000 USD（ニチコン株式会社100%出資）	事業内容	導電性高分子アルミ固体電解コンデンサの開発・製造・販売	敷地面積	26,900㎡	建屋総面積	25,110㎡	
商号	日科能高電子（蘇州）有限公司 FPCAP ELECTRONICS (SUZHOU) CO.,LTD.																
所在地	中華人民共和国江蘇省蘇州市蘇州工業園区蘇桐路112号 112 Sutong Road, Suzhou Industrial Park, Jiangsu, 215021, China																
董事長兼總經理	小崎 良一																
設立	1995年 3月 6日																
資本金	43,050,000 USD（ニチコン株式会社100%出資）																
事業内容	導電性高分子アルミ固体電解コンデンサの開発・製造・販売																
敷地面積	26,900㎡																
建屋総面積	25,110㎡																

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	4,500	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	12	9	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	25	8	—	平成24年～27年
その他有利子負債 預り保証金	403	379	1.0	—
合計	2,441	4,897	—	—

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 1年以内に返済予定のリース債務については、流動負債「その他」へ、また、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）については、固定負債「その他」へ含めております。

4. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	5	1	0	0

5. 預り保証金は、取引先と当社との間で債権等の弁済を担保するために差入れされたものであり、返済期限はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	17,916	20,466	21,981	24,119
税金等調整前四半期純損失 金額(△)(百万円)	△2,699	△1,807	△250	△277
四半期純損失金額(△) (百万円)	△2,774	△1,956	△484	△826
1株当たり四半期純損失金 額(△)(円)	△38.83	△27.38	△6.78	△11.56

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,815	4,664
受取手形	3,965	4,520
売掛金	※3 15,167	※3 21,064
有価証券	8,705	6,605
商品及び製品	1,558	1,189
仕掛品	3,616	1,626
原材料及び貯蔵品	722	880
その他	898	1,139
貸倒引当金	△28	△28
流動資産合計	40,421	41,663
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,876	8,333
構築物（純額）	925	787
機械及び装置（純額）	6,913	4,026
車両運搬具（純額）	59	39
工具、器具及び備品（純額）	336	231
土地	3,262	3,262
建設仮勘定	449	470
有形固定資産合計	※1,※2 20,823	※1,※2 17,151
無形固定資産		
ソフトウェア	73	60
その他	14	56
無形固定資産合計	87	117
投資その他の資産		
投資有価証券	17,641	21,952
関係会社株式	12,858	17,178
出資金	19	—
従業員長期貸付金	9	—
関係会社長期貸付金	13,576	12,224
長期前払費用	130	48
固定化営業債権	230	230
その他	321	364
貸倒引当金	△2,530	△4,020
投資その他の資産合計	42,258	47,979
固定資産合計	63,168	65,247
資産合計	103,590	106,911

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	539	603
買掛金	※3 11,331	※3 16,689
短期借入金	※4 2,000	※4 4,500
未払金	2,803	294
未払費用	3,163	3,176
未払法人税等	52	374
賞与引当金	426	312
設備関係支払手形	83	47
その他	37	115
流動負債合計	20,437	26,113
固定負債		
繰延税金負債	355	2,047
退職給付引当金	2,632	2,530
その他	682	651
固定負債合計	3,670	5,230
負債合計	24,108	31,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,286	14,286
資本剰余金		
資本準備金	17,065	17,065
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	17,069	17,069
利益剰余金		
利益準備金	2,141	2,141
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	51	51
別途積立金	66,417	52,917
繰越利益剰余金	△12,954	△5,850
利益剰余金合計	55,656	49,259
自己株式	△8,113	△8,114
株主資本合計	78,899	72,500
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	473	2,968
評価・換算差額等合計	473	2,968
新株予約権	109	97
純資産合計	79,481	75,567
負債純資産合計	103,590	106,911

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	※3 77,105	※3 66,148
売上原価		
製品期首たな卸高	2,300	1,558
当期製品製造原価	※1, ※4, ※5 75,787	※1, ※4, ※5 64,821
合計	78,088	66,379
製品期末たな卸高	1,558	1,189
貸与資産原価	624	548
製品売上原価	77,154	65,738
売上総利益又は売上総損失(△)	△48	409
販売費及び一般管理費	※2, ※5 5,990	※2, ※5 5,373
営業損失(△)	△6,038	△4,964
営業外収益		
受取利息	200	246
有価証券利息	177	171
受取配当金	※3 1,594	※3 758
為替差益	257	—
技術指導料	※3 478	※3 549
雑収入	161	284
営業外収益合計	2,869	2,010
営業外費用		
支払利息	5	65
為替差損	—	415
寄付金	11	—
減価償却費	—	91
雑損失	67	36
営業外費用合計	83	608
経常損失(△)	△3,252	△3,563
特別利益		
投資有価証券売却益	106	6
新株予約権戻入益	—	12
その他	17	14
特別利益合計	124	32
特別損失		
固定資産処分損	※6 41	※6 13
投資有価証券評価損	1,742	—
関係会社株式評価損	2,180	—
貸倒引当金繰入額	2,258	1,490
環境対策費	1,084	—
その他	273	—
特別損失合計	7,580	1,503
税引前当期純損失(△)	△10,708	△5,034
法人税、住民税及び事業税	77	111
過年度法人税等	—	323
法人税等調整額	1,923	△0
法人税等合計	2,000	434
当期純損失(△)	△12,708	△5,468

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)			
I 材料費	※3		60,607	78.6		49,594	78.4	
II 労務費			3,406	4.4		3,216	5.1	
III 経費								
1. 電力・ガス・水道料			6,415			6,049		
2. 旅費交通費			114			100		
3. 通信費			22			20		
4. 外注加工賃			16			10		
5. 減価償却費			5,170			3,154		
6. その他			1,413	13,152	17.0	1,080	10,416	16.5
当期総製造費用				77,166	100.0		63,227	100.0
仕掛品期首たな卸高	※2		2,813			3,616		
合計			79,979			66,843		
仕掛品期末たな卸高				3,616			1,626	
他勘定振替高				575			395	
当期製品製造原価				75,787			64,821	

(注)

1. 原価計算の方法

品種別、工程別総合原価計算
標準原価計算の方法により原価
計算を行い、期末において原価差
異を調整しております。

※2. 他勘定振替高の内訳

固定資産	49百万円
研究費	517百万円
その他	8百万円

※3. 引当金繰入額

退職給付費用	101百万円
賞与引当金繰入額	240百万円

(注)

1. 原価計算の方法

品種別、工程別総合原価計算
標準原価計算の方法により原価
計算を行い、期末において原価差
異を調整しております。

※2. 他勘定振替高の内訳

固定資産	1百万円
研究費	393百万円
その他	0百万円

※3. 引当金繰入額

退職給付費用	69百万円
賞与引当金繰入額	179百万円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,286	14,286
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,286	14,286
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	17,065	17,065
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,065	17,065
その他資本剰余金		
前期末残高	5	4
当期変動額		
自己株式の処分	△1	△0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	4	4
資本剰余金合計		
前期末残高	17,070	17,069
当期変動額		
自己株式の処分	△1	△0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	17,069	17,069
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,141	2,141
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,141	2,141
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	52	51
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	51	51
別途積立金		
前期末残高	66,417	66,417
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	△13,500
当期変動額合計	—	△13,500
当期末残高	66,417	52,917

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,254	△12,954
当期変動額		
剰余金の配当	△1,500	△928
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の取崩	—	13,500
当期純損失(△)	△12,708	△5,468
当期変動額合計	△14,208	7,103
当期末残高	△12,954	△5,850
利益剰余金合計		
前期末残高	69,866	55,656
当期変動額		
剰余金の配当	△1,500	△928
当期純損失(△)	△12,708	△5,468
当期変動額合計	△14,209	△6,397
当期末残高	55,656	49,259
自己株式		
前期末残高	△8,113	△8,113
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△1
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	0	△1
当期末残高	△8,113	△8,114
株主資本合計		
前期末残高	93,110	78,899
当期変動額		
剰余金の配当	△1,500	△928
当期純損失(△)	△12,708	△5,468
自己株式の取得	△2	△1
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	△14,210	△6,398
当期末残高	78,899	72,500

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,609	473
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,135	2,495
当期変動額合計	△2,135	2,495
当期末残高	473	2,968
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	40	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40	—
当期変動額合計	△40	—
当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,649	473
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,176	2,495
当期変動額合計	△2,176	2,495
当期末残高	473	2,968
新株予約権		
前期末残高	100	109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	△12
当期変動額合計	9	△12
当期末残高	109	97
純資産合計		
前期末残高	95,860	79,481
当期変動額		
剰余金の配当	△1,500	△928
当期純損失（△）	△12,708	△5,468
自己株式の取得	△2	△1
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,167	2,483
当期変動額合計	△16,378	△3,914
当期末残高	79,481	75,567

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券：時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定) ：時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブ 時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品及び製品：総平均法による原価法（貸借対照表価額 ・仕掛品 は収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定）</p> <p>原材料及び貯蔵品：移動平均法による原価法（貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定）</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基 準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表 分）を適用しております。</p> <p>これによる当事業年度の営業損失、経常損失および 税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付 属設備を除く）については、定額法を採用してしま す。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 機械及び装置 4年～8年</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成20年度の法人税法の改正を契機に有形固定資産 の耐用年数を見直し、当事業年度より機械及び装置等 の耐用年数を変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、 当事業年度の営業損失は708百万円増加、経常損失お よび税引前当期純損失は711百万円増加してしま す。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内に おける見込利用可能期間（5年）に基づいてしま す。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券……同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 ……同左</p> <p>その他有価証券：時価のあるもの ……同左 ：時価のないもの ……同左</p> <p>2. デリバティブ 同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品及び製品： 同左 ・仕掛品</p> <p>原材料及び貯蔵品： 同左</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(3) 長期前払費用 均等額を償却する方法によっております。</p> <p>(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は当期において一括費用処理しております。</p> <hr style="width: 10%; margin: 10px auto;"/> <p>6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>7. 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 主として、繰延ヘッジ処理をしております。 なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：製品・原材料輸出による外貨建売上債権による外貨建予定取引</p>	<p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業損失、経常損失および税引前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>7. 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>③ヘッジ方針 主として、当社内規に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法は、税抜方式によっております。</p>	<p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる当事業年度の営業損失、経常損失および税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p> <p>(工事契約に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。</p> <p>これによる当事業年度の営業損失、経常損失および税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「預り金」(当事業年度は27百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「寄付金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。 なお、前事業年度における「寄付金」の金額は6百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「出資金」(当事業年度は19百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「従業員長期貸付金」(当事業年度は7百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「減価償却費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「減価償却費」の金額は12百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「寄付金」(当事業年度は6百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示することにしました。</p> <p>3. 前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「新株予約権戻入益」の金額は4百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 81,768百万円</p> <p>※2 取得価額から控除されている圧縮記帳額 建物 698百万円、構築物 135百万円、機械及び装置 1,788百万円、工具、器具及び備品他 7百万円、土地 495百万円であります。</p> <p>※3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売掛金 5,526百万円 買掛金 9,232</p> <p>※4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 7,000百万円 借入実行残高 2,000百万円 差引額 5,000百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 83,401百万円</p> <p>※2 取得価額から控除されている圧縮記帳額 建物 698百万円、構築物 135百万円、機械及び装置 1,788百万円、工具、器具及び備品他 7百万円、土地 495百万円であります。</p> <p>※3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売掛金 8,434百万円 買掛金 12,577</p> <p>※4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額 14,000百万円 借入実行残高 4,500百万円 差引額 9,500百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 38百万円	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、当該金額は、戻入額と相殺した後の金額であります。 2百万円
※2 販売費に属する費用のおおよその割合は43%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は57%であります。主要な費用および金額は、次のとおりであります。	※2 販売費に属する費用のおおよその割合は42%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は58%であります。主要な費用および金額は、次のとおりであります。
運送費 717百万円 広告宣伝費 147 給与手当及び賞与 1,716 賞与引当金繰入額 185 退職給付費用 171 手数料 436 賃借料 301 研究開発費 1,067 減価償却費 102	運送費 574百万円 広告宣伝費 128 給与手当及び賞与 1,686 賞与引当金繰入額 132 退職給付費用 103 手数料 390 賃借料 291 研究開発費 958 減価償却費 86
※3 関係会社との取引に係る注記 関係会社との取引にかかるものが、次のとおり含まれております。	※3 関係会社との取引に係る注記 関係会社との取引にかかるものが、次のとおり含まれております。
売上高 31,444百万円 受取配当金 1,368 技術指導料 478	売上高 22,673百万円 受取配当金 576 技術指導料 549
※4 当期製品製造原価には、関係会社からの仕入高46,721百万円が含まれております。	※4 当期製品製造原価には、関係会社からの仕入高37,243百万円が含まれております。
※5 販売費及び一般管理費ならびに当期総製造費用に含まれる研究開発費 1,963百万円	※5 販売費及び一般管理費ならびに当期総製造費用に含まれる研究開発費 1,851百万円
※6 固定資産処分損の内容	※6 固定資産処分損の内容
建物 5百万円 機械及び装置 33 工具、器具及び備品他 2 計 41	建物 3百万円 機械及び装置 7 工具、器具及び備品他 2 計 13

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	6,554	3	2	6,555
合計	6,554	3	2	6,555

(注) 普通株式の自己株式数の増加株式数3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少株式数2千株は、単元未満株式の買い増し請求による減少であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	6,555	1	0	6,557
合計	6,555	1	0	6,557

(注) 普通株式の自己株式数の増加株式数1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少株式数0千株は、単元未満株式の買い増し請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 回路事業における工具、器具及び備品であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>133</td> <td>57</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>133</td> <td>57</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>26</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティングリース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	ソフトウェア	133	57	76	合計	133	57	76	1年内	24百万円	1年超	51	合計	76	支払リース料	26百万円	減価償却費相当額	26	1年内	0百万円	1年超	0	合計	1	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>118</td> <td>66</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>118</td> <td>66</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティングリース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	ソフトウェア	118	66	51	合計	118	66	51	1年内	23百万円	1年超	28	合計	51	支払リース料	23百万円	減価償却費相当額	23	1年内	1百万円	1年超	2	合計	4
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
ソフトウェア	133	57	76																																																						
合計	133	57	76																																																						
1年内	24百万円																																																								
1年超	51																																																								
合計	76																																																								
支払リース料	26百万円																																																								
減価償却費相当額	26																																																								
1年内	0百万円																																																								
1年超	0																																																								
合計	1																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
ソフトウェア	118	66	51																																																						
合計	118	66	51																																																						
1年内	23百万円																																																								
1年超	28																																																								
合計	51																																																								
支払リース料	23百万円																																																								
減価償却費相当額	23																																																								
1年内	1百万円																																																								
1年超	2																																																								
合計	4																																																								

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)

関係会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関係会社株式	192	754	561

当事業年度 (平成22年 3月31日)

子会社株式および関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	192	726	534

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	15,685
関連会社株式	1,300

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
貸倒引当金繰入限度超過額 988	貸倒引当金繰入限度超過額 1,592
賞与引当金繰入限度超過額 172	賞与引当金繰入限度超過額 126
退職給付引当金繰入限度超過額 1,063	退職給付引当金繰入限度超過額 1,022
環境対策費用 922	環境対策費用 922
繰越欠損金 2,175	繰越欠損金 3,944
その他 1,329	その他 1,156
繰延税金資産小計 6,652	繰延税金資産小計 8,764
評価性引当額 $\Delta 6,652$	評価性引当額 $\Delta 8,764$
合計 -	合計 -
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 320	その他有価証券評価差額金 2,012
その他 35	その他 34
合計 355	合計 2,047
繰延税金負債の純額 355	繰延税金負債の純額 2,047
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.4	法定実効税率 40.4
(調整)	(調整)
受取配当金等永久差異 2.2	受取配当金等永久差異 1.2
住民税等均等割額 $\Delta 0.3$	住民税等均等割額 $\Delta 0.5$
外国税額控除 $\Delta 0.4$	外国税額控除 $\Delta 1.4$
評価性引当額の増加 $\Delta 60.4$	評価性引当額の増加 $\Delta 42.0$
その他 $\Delta 0.2$	過年度法人税等 $\Delta 6.4$
税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta 18.7$	その他 0.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta 8.6$

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,110.97円	1株当たり純資産額	1,056.37円
1株当たり当期純損失金額	△177.89円	1株当たり当期純損失金額	△76.54円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純損失(△) (百万円)	△12,708	△5,468
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△) (百万円)	△12,708	△5,468
期中平均株式数 (千株)	71,444	71,443
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 3,465個) 普通株式 346千株</p> <p>平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 4,388個) 普通株式 438千株</p> <p>平成18年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 5,090個) 普通株式 509千株</p>	<p>平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 3,828個) 普通株式 382千株</p> <p>平成18年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 4,510個) 普通株式 451千株</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結財務諸表等における重要な後発事象に記載のとおりであります。	—

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有 価証券	その他 有価証 券	日本電産(株)	291,200	2,917
		(株)京都銀行	2,179,500	1,876
		富士機械製造(株)	562,400	945
		ローム(株)	110,600	771
		太陽誘電(株)	383,000	565
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,090,570	534
		オーエスジー(株)	460,700	454
		ソニー(株)	110,000	393
		日本電気硝子(株)	282,000	371
		(株)ワコールホールディングス	306,000	357
		ホシデン(株)	265,500	324
		キャノン電子(株)	141,000	291
		昭和電工(株)	1,330,000	280
		(株)ヨコオ	377,000	227
		因幡電機産業(株)	104,291	225
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,205,000	222
		ダイキン工業(株)	50,000	191
		三菱電機(株)	200,000	171
		トヨタ自動車(株)	44,000	164
		シャープ(株)	132,000	154
その他 (57銘柄)	2,924,291	1,629		
計		12,549,052	13,073	

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有目的の債券	ソニー(株)第15回無担保社債	1,000	999	
		野村証券(株)第4回無担保社債	600	603	
		(株)エヌ・ティ・ティ・データ第16回無担保社債	600	601	
		(株)日立製作所無担保第13回社債	600	599	
		日産自動車(株)第41回無担保社債	600	599	
		日産フィナンシャルサービス第8回無担保社債	500	500	
		住友電装(株)第19回無担保社債	500	500	
		三菱重工業(株)第16回無担保社債	500	499	
		住友商事(株)第9回無担保社債	400	400	
		第36回伊藤忠商事(株)無担保社債	400	399	
		(株)東芝第43回無担保社債	300	300	
		第195回しんきん中金債券	200	199	
		その他(4銘柄)	400	401	
			小計	6,600	6,605
投資有価証券	満期保有目的の債券	松下電工(株)第2回無担保社債	500	515	
		第5回三井金属鉱業(株)無担保社債	500	502	
		エーザイ(株)第5回無担保社債	500	499	
		KDDI(株)第14回無担保社債	400	412	
		第11回本田技研工業(株)無担保社債	400	400	
		三洋電機(株)第20回無担保社債	300	316	
		(株)みずほコーポレート銀行第13回無担保社債	300	306	
		第47回(株)三井住友銀行無担保社債	300	304	
		住友金属工業(株)第56回無担保社債	300	303	
		日本碍子(株)第4回無担保社債	300	302	
		日産自動車(株)第46回無担保社債	300	302	
		(株)大和証券グループ本社第6回無担保社債	300	301	
		第58回住友不動産(株)無担保社債	300	301	
		日本郵船(株)第26回無担保社債	300	300	
		野村ホールディングス(株)第12回無担保社債	300	300	
		富士電機ホールディングス(株)第18回無担保社債	300	299	
		第5回野村ホールディングス(株)無担保社債	300	299	
		(株)ブリヂストン第4回無担保社債	300	295	
		オリックス(株)第115回無担保社債	300	293	
		ソニー(株)第25回無担保社債	200	205	
		(株)エヌ・ティ・ティ・データ第20回無担保社債	200	203	
		旭硝子(株)第5回無担保社債	200	202	
		宝ホールディングス(株)無担保社債	200	201	
		第28回三井化学(株)無担保社債	200	201	
		日本電信電話(株)第58回電信電話債券	200	199	
		(株)日立製作所無担保第12回社債	200	198	
		第52回住友不動産(株)無担保社債	200	198	
		その他(7銘柄)	700	710	
			小計	8,800	8,879
		計		15,400	15,484

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万 円)
有形固定資産							
建物	19,974	60	39	19,995	11,662	599	8,333
構築物	3,366	1	0	3,367	2,580	140	787
機械及び装置	71,835	46	1,904	69,977	65,951	2,811	4,026
車両運搬具	267	0	—	267	227	19	39
工具、器具及び備品	3,435	49	273	3,211	2,979	130	231
土地	3,262	—	—	3,262	—	—	3,262
建設仮勘定	449	66	46	470	—	—	470
有形固定資産計	102,592	225	2,264	100,553	83,401	3,700	17,151
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	1,202	1,142	29	60
その他	—	—	—	76	19	6	56
無形固定資産計	—	—	—	1,279	1,162	36	117
長期前払費用	320	2	54	269	221	30	48
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額の主な内容

建 物 : フィルムコンデンサ製造棟 55百万円

2. 当期減少額の主な内容

機械及び装置 : アルミ電解コンデンサ製造設備(子会社への移設による減少) 1,569百万円

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,558	1,518	—	28	4,048
賞与引当金	426	312	426	—	312

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	5
預金の種類	
当座預金	219
普通預金	4,438
別段預金	1
小計	4,659
合計	4,664

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
菱電商事(株)	1,269
萩原電気(株)	831
飯田通商(株)	463
(株)片岡製作所	337
その他	1,617
合計	4,520

期日別内訳

期日別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月以降	合計
金額（百万円）	1,053	1,076	1,229	727	433	4,520

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ニチコン（香港）リミテッド	1,748
岡谷鋼機(株)	1,538
ニチコン（オーストリア）ゲー・エム・ペー・ハー	1,233
ニチコン エレクトロニクス トレーディング（上海）カンパニー リミテッド	1,080
ニチコン（台湾）カンパニー リミテッド	1,051
その他	14,411
合計	21,064

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ 365
15,167	71,223	65,326	21,064	75.6	92.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

区分	電子機器用 (百万円)	電力・機器用 及び応用機器 (百万円)	回路製品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
商品及び製品	1,166	1	21	—	1,189
仕掛品	1,626	—	—	—	1,626

原材料及び貯蔵品

区分	金額 (百万円)
主要材料 (フィルム、電解紙、アルミ箔他)	392
補助材料 (半田、エチレングリコール、オイル他)	82
部品 (ケース、リード線)	205
消耗工器具・消耗品	200
合計	880

⑤ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
ニチコンタンタル㈱	2,615
ニチコン岩手㈱	270
ニチコンワカサ㈱	100
ニチコン福井㈱	100
ニチコン亀岡㈱	80
ニチコン大野㈱	80
ニチコン（アメリカ）コーポレーション	744
ニチコン（シンガポール）プライベート リミテッド	505
ニチコン（香港）リミテッド	166
ニチコン（マレーシア）センディリアン パハッド	1,684
ニチコン（台湾）カンパニー リミテッド	107
ニチコン エレクトロニクス（無錫）カンパニー リミテッド	4,579
ニチコン（オーストリア）ゲー・エム・ペー・ハー	134
ニチコン エレクトロニクス トレーディング（上海）カンパニー リミテッド	48
エフピーキャップ エレクトロニクス（蘇州）カンパニー リミテッド	4,320
三和電機㈱（他 12社）	1,642
合計	17,178

⑥ 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
ニチコン亀岡㈱	2,854
ニチコン福井㈱	3,655
ニチコン エレクトロニクス（天津）カンパニー リミテッド	2,667
ニチコン エレクトロニクス（無錫）カンパニー リミテッド	1,594
ニチコン（マレーシア）センディリアン パハッド	953
ハーバー電子㈱	500
合計	12,224

⑦ 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
NOK(株)	103
(株)シマダ	95
三谷商事(株)	67
その他	384
合計	651

(注) 上記の金額には、設備関係支払手形47百万円を含んでおります。

期日別内訳

期日別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月以降	合計
金額（百万円）	168	117	145	118	101	651

⑧ 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ニチコン岩手(株)	6,219
ニチコン大野(株)	1,905
ニチコンタンタル(株)	1,605
ニチコン草津(株)	1,395
岡谷鋼機(株)	1,379
その他	4,183
合計	16,689

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nichicon.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第74期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第75期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月12日関東財務局長に提出

（第75期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第75期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書

平成21年5月29日関東財務局長に提出

平成21年6月26日関東財務局長に提出

平成21年8月12日関東財務局長に提出

平成21年11月13日関東財務局長に提出

平成22年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

ニチコン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチコン株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニチコン株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ニチコン株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月24日

ニチコン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長野 秀則 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチコン株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニチコン株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ニチコン株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

ニチコン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチコン株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月24日

ニチコン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチコン株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【会社名】	ニチコン株式会社
【英訳名】	NICHICON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒木 幸彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 近野 斉
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である荒木 幸彦および取締役管理本部長 近野 斉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および連結子会社22社ならびに持分法適用会社1社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社19社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」としております。

選定しました重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金およびたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定しました重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲につきまして、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

なお、たな卸資産のうち、貯蔵品に至る業務プロセスにつきましては、総資産に占める金額的な重要性が僅少のため、財務報告への影響を勘案しまして業務プロセスの評価対象から除いております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。